

産業建設委員会記録

○開催日時

令和元年9月13日 午前9時57分～午後4時27分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	石野田 浩	委員	宮里 兼実
副委員長	松澤 力	委員	持原 秀行
委員	上野 一誠	委員	下園 政喜
委員	大田黒 博	委員	帯田 裕達

○その他の議員

議員	井上 勝博	議員	森満 晃
議員	成川 幸太郎	議員	落口 久光

○説明のための出席者

農林水産部長	中山 信吾	次世代エネルギー対策課長	田中 道治
農政課長	今井 功司	観光・スポーツ対策監	坂元 安夫
課長代理	井手上 公哉	観光・シティセールス課長	橋口 浩文
畜産課長	小城 哲也	スポーツ課長	花木 隆
主幹	下 蘭 郁男	国体推進課長	田中 英人
林務水産課長	永田 一朗		
耕地課長	堀ノ内 美年	建設部長	泊 正人
六次産業対策監	小柳津 賢一	建設政策課長	須田 徳二
六次産業対策課長	寺田 和一	建設整備課長	吉川 正紀
		建設維持課長	内田 俊彦
商工観光部長	古川 英利	都市計画課長	伊東 理博
商工政策課長	末永 知弘	区画整理課長	城之下 誠
専門職	山内 哲郎	入来区画整理推進室長	上川原 雅之
施設課長	堀切 良一	建築住宅課長	南 忠幸
専門職	中島 弘喜		
交通貿易課長	有馬 眞二郎	農業委員会事務局長	井手上 和洋
次世代エネルギー対策監	久保 信治		

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	課長代理	久米 道秋
議事調査課長	堀ノ内 孝	議事グループ長	上川 雄之

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観光・シティセールス課 ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局 農 政 課
議案第 84 号 薩摩川内市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課 耕 地 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課 建 設 整 備 課
議案第 96 号 薩摩川内市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第100号 令和元年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第101号 令和元年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	区 画 整 理 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第102号 令和元年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正 予算 (所管事務調査)	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第 97 号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
(所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第 95 号 川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム導入事業次 世代エネルギーシステム整備工事請負契約の締結について (所管事務調査)	次 世 代 エ ネ ル ギ ー 課
議案第 85 号 薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	施 設 課
議案第 86 号 薩摩川内市川内駅コンベンションセンター条例の一部を改正する条例 の制定について	
議案第 87 号 薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の変更について	
議案第 88 号 薩摩川内市上甕グラウンドの指定管理者の指定について	
議案第 89 号 里プールの指定管理者の指定について	
議案第 90 号 鹿島コミュニティプールの指定管理者の指定について	
議案第 91 号 薩摩川内市里港ターミナル及び薩摩川内市長浜港ターミナルの指定管 理者の指定について	
議案第 92 号 薩摩川内市総合運動公園の有料公園施設及び御陵下公園の指定管理者 の指定について	
議案第 93 号 薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理者の指定について	
議案第 94 号 薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について	
議案第 98 号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	

△開 会

○委員長（石野田 浩）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

なお、会議の途中で追加の申し込みがある場合は、委員長において随時許可いたします。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（石野田 浩）それでは、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）それでは、予算に関する説明書の38ページをお開きいただきたいと思います。

7款1項3目観光費の積立金は、入来に御縁のある方から御寄附をいただきましたので、観光振興基金積立金に積み立てるものでございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、同じく14ページをお開きいただきたいと思います。

18款1項6目商工費寄附金は、歳出で御説明いたしましたとおり御寄附をいただいたことに伴います補正でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）所管事務調査について説明いたします。

資料は、産業建設委員会資料、商工観光部の観光・シティセールスの取り組みについてということで、9ページをごらんいただきたいと思います。

1、旅行誘客事業、（1）サムライツーリズムプロモーションにつきましては、入来麓武家屋敷群におきましては、甲冑姿や着物姿の体験プログラムによります「サムライツーリズム」で誘客を図っておりますけれども、更なるインバウンドによります誘客を図りますために、羽田空港国際線でプロモーション活動を行うことといたしております。

開催日は、10月19日、土曜日から20日までの2日間を予定しておりまして、内容といたしましては、甲冑の展示、サムライ衣装の体験コーナーや書道の体験などで、従事する職員にいたしましても甲冑を着用してPRする予定としております。

（2）「Out of KidZania きゃんぱくキッズinさつまсендай」の開催についてでございます。

まず「キッザニア」というものはどういうものなのかということでございますけれども、御存知の方も多いかと思いますが、子どもたちが楽しみながら働くことの意味や社会の仕組みを学ぶことができます「子どもが主役のまち」のことであります。

日本では東京と甲子園に常設会場がありますけれども、そこを飛び出しての開催でありますので「Out of KidZania」と呼んでおります。

この集客力の高い「キッザニア」を核といたし

まして、「きゃんぱく」と連動したイベントを開催することといたしております。

九州では、長崎県平戸市に次いで2番目の開催で、県内では初の取り組みでございます。

交流人口の拡大によります「きゃんぱく」及び市内事業者の認知度向上や地域経済の活性化につなげることを目的といたしまして開催するものでございます。

主催は、薩摩川内市観光物産協会で、11月30日、土曜日から12月1日、日曜日の2日間、サンアリーナせんだいや各事業所で開催をいたします。

プログラムといたしましては、車掌の体験や紙づくり体験など30プログラムを御用意しております。

参加料は、1プログラム800円で、そのほか別途材料費が必要な場合もございます。

対象者は、小学1年生から中学3年生までとなっております。

2番の物産販売事業、(1)販路拡大事業、ア、霞マルシェにつきましては、地域おこし協力隊が開発にかかわりました商品や御当地グルメなどのマーケティング販売を10月9日、水曜日から11日、金曜日、3日間、霞ヶ関ビルで行います。

商品といたしましては、地域おこし協力隊が開発にかかわりましたビネガロンチップス——甑のほうに酢虫とか言われたり、サソリもどきとか言われている虫がいるんですけど、そのにおいをちょっと模したようなちょっとチップスを開発したのがございますので、それとか、キビナゴアンチョビ、それとあと牛乳クッキー、黒豚丼などを出展予定でございます。

イ、薩摩川内特産市inイオンタウン始良につきましては、販路拡大や本市への誘客を目的に11月9日から10日までの2日間、イオンタウン始良におきましてイベントを開催いたします。

販売商品につきましては、紅はるかプリン、焼き芋、キビナゴオイル漬け、牛乳クッキー、黒豚丼などを予定しております、この期間中に11月23日、土曜日から24日、日曜日に開催されます「市比野温泉よさこい祭り」をPRするために、1日二、三回、よさこいチームによります演舞の実演をしていただく予定としております。

3、シティセールスプロモーション、(1)薩

摩川内市認定キャラクター「西郷つん」についてであります。

ゆるキャラ「西郷つん」を通じまして本市のPRを行うものでございます。

今年もゆるキャラグランプリ2019にエントリーしておりまして、8月末時点でと書いておりますけれども、昨日時点でも427体中12位でございました。10位以内を目指しておりますけれども、なかなか厳しい状況でございます。議員の皆様方におかれまして、1日ぜひ1票をお願いできればと思います。

あと、また市内外のイベント等に出演をいたしまして、シティセールスプロモーションを行っております。

今年度4月から8月までの活動といたしましては、インターハイの閉会式など市内のイベントに13回、MBC夏祭りなど市外のイベントに6回、あと小倉競馬場春季御当地キャラスタンプラリーなど県外のイベントに2回ほど出演をしております。

(2)川内大綱引PRになります。10ページのほうでございます。済みません。

映画「大綱引の恋」でありますけれども、資料の訂正をお願いをしたいと思います。

出演ナンバー16番の役名「吉村悠仁」、最後に「仁」と書いてありますけれども、これが「人」の間違いでございます。お名前「吉村悠人」さんの役でございます。申しわけございません。

出演者につきましては、これまでもお知らせしたとおりでございますけれども、ナンバー13の「阿久根信昭」役の「小倉一郎様」は薩摩川内市の観光大使でございます。

そして、また、ナンバー16番「吉村悠人」役の「小山悠さん」ですけれども、これは小山クリニックの息子さんであるということで聞いております。

ナンバー22番から31番は、市民キャストの方々であります。子役の方5名がいらっしゃいますけれども、この方々264名の応募者の中からオーディションに見事合格された方々であります。

スケジュールでございますけれども、撮影が9月21日から10月の13日まで行われる予定となっております。来年11月には県内で先行公開、令和3年5月には全国公開の予定となっております。

ります。

4、ふるさと納税、(1)第5回ふるさとチョイス大感謝祭についてでございます。

開催日、会場については、記載のとおりでございます。

このイベントは、全国100を超える自治体が一堂に集まります日本最大のふるさと納税イベントでございまして、地域が持つさまざまな魅力を直接寄附者の方々にお伝えすることができるまたとない機会となっております。

昨年は、1万4,000名を超えます来場者があり、来場者の主な意見といたしましては、「知らない自治体を知ることができた」「各自治体が一生懸命やっているので応援をしたい」「寄附した自治体の取り組みを知り、寄附を続けたいと思った」などの意見があり、来場者、参加自治体とも満足度80%を超えていたということでございます。

今後の寄附額増の取り組みの一環として、本市も参加をすることといたしております。

最後に、資料はございませんけれども、アンテナショップにかかわります現在の状況を少しお知らせをしたいと思います。

アンテナショップ「薩摩國戸越銀座店」の閉店につきましては、3月の委員会で報告したところでございますけれども、今回、東京都の蒲田で9月の23日から29日の7日間、サツマイモをメインにテスト販売をするものでございます。

これまで撤退の要因等を検証をしてみいました。

撤退の要因といたしましては、まず1番目に、商品の仕入れ値が売り上げの70%ぐらいを超えていたというのがあります。

そしてまた、商品点数が425点と多く、売れ筋以外の商品の仕入れが収益を圧迫してきたという部分もございます。

そしてまた、お客様からは、鹿児島らしさを求める声が多くて、本市の産品だけでは認知度が低かったなどの要因があったようでございます。

これらの要因を踏まえて、次のとおり検討をしてみいました。

鹿児島らしさということでは、何だろうということで、サツマイモ、黒豚、焼酎、この三つに絞って検討をしてみいました。

そして、その次に、仕入れ値を売り上げの50%台にコントロールできるものとして、それと、女性に人気のあるものということで検討をした結果、サツマイモを第一候補といたしまして展開していこうとしているところでございます。

場所につきましては、先ほど申しましたが、東京都蒲田ということでございますが、大都市圏への卸等も想定いたしまして、山手線、羽田空港の中間点であります蒲田を今、選定をしているところでございます。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックが行われますので、都市圏でのPR効果は高いと考えておりますけれども、今回のテスト販売等を踏まえて、今後、引き続き検討をしてみたいと考えているところでございます。

○委員長(石野田 浩) ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、これより所管事務全般について質疑を行います。御質疑願います。

○委員(上野一誠) 観光・シティセールス課の薩摩川内市の観光をどうPRするかということ、いろいろ取り組みはいただいているというふうに御報告をまた理解しました。

それで、同じ部署として、担当は違うんですけど、いよいよあしたからリハーサル大会のホッケーがありますよね、14日からある。それで、また11月はウエイトリフティングもあるんですけど、こういうときにも、観光としてシティセールスをどうかかわらせるかというのは、全国からいらっしゃるの、何かつなげてほしいのと、同じ観光シティセールス課としては。扱う部署は違うけれども、やっぱりそういう意味では、何かお考えがありますか。

○観光・スポーツ対策監(坂元安夫) 御意見のとおり、対策監の私のほうで三つの課を所管してございます。連携については、十分図れるように調整をしているところでございまして、観光の部分については、当然その観光と言っても、その足の確保の部分から送客の部分とかいうのを含めて、商工観光部内の連携を図るようにしておりますので、それぞれの課の意見もお聞きしながら取り組むことにしております。

それと、庁内的には、庁内組織を今立ち上げてございまして、今後、具体的にそういう部分も含めて協議も進めたいというふうに思っております。

○委員（上野一誠）今から協議ということになると、またなんだけど、ぜひ一つ、あらゆる機会を捉えて、本市のいろいろな方々がせっかくおいでいただくので、どういうふうな形がいいのかわからんけど、いらっしゃる方々にも見えるような形をつくっていただけたらいいのかなど。意見、要望で、努力はぜひお願いしたいと思います。

○委員（帯田裕達）甌島の観光の動向を、例えば、今、甌島館が閉まっているわけですが、その宿泊者の動向、ふえている、減っている、じゃその甌島館が閉まっている状況の中で、ほかのその施設の方々がどのような影響を受けているのか。観光全体、その甌島館が閉まったことで、どのような影響があるかをちょっと教えてください。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）平成30年度の実績等でお知らせをしたいと思います。

この甌島館が閉まったからだけではないかもしれませんが、甌島への宿泊のみで考えますと、平成28年度が3万3,000人ほど、平成29年度が3万1,000人、平成30年度が2万7,000人となっております。

あとそれと、日帰り・宿泊を合計いたしますと、平成29年が9万1,000人、平成30年は7万5,000人となっております。

御存じのとおり、「ボンビーガール」なんかでもテレビ放映等もあって、平成28年、平成29年等はふえている部分もあったというのは思っております。

甌島館の閉館だけではない可能性もあるような気はしているところもございます。

○委員（帯田裕達）甌島館だけのその影響ではないと言われるところですが、やはり数字を見ても、かなりの落ち込みですよね。経済的にも、やはりその観光業者だけじゃなくて、関連している業者もかなり打撃を受けていらっしゃると思います。

当局側もいろいろその対策は打っていらっしゃると思いますが、例えば、今までこういうことをしたとか、今まででもそういう話はあったんですが、これからどういうことをしたいとか、そういうふうな何か考えていらっしゃいますか、対策ということで。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）昨年度

に引き続きまして、現在、特定有人国境離島の社会維持推進交付金というのを活用しまして、滞在型の個人旅行プランというのを打ち出して、既に6月からですけれども、「こしき旅フリーチョイス」ということで販売をし、募集をかけておるところです。なかなか大きな数字にはなっていないところでもありますけれども、そういう取り組みを開始してございます。

それと、このプランをメインとして、九州かけ湯の旅行エージェンツだとか、そういうところに誘客の営業活動や、そういうメディアを含めてプロモーション活動を展開しているところでもあります。

あわせまして、観光物産協会が中心になって体験プログラム、そういうこととか、宿泊業者による意見交換会等もなされておるところでございます。

当然、その具体の妙案が出ているかということ、なかなか数字には結びついておりませんが、そういう取り組みも地域においても、地元においても、積極的に進められておるところでございます。

具体的には、そのメディアの関係につきましては、関西の番組ですけど、辛坊治郎さん、田嶋陽子さんの旅番組があるんですけれども、これについては全国放送もするというので、もう既に鹿児島、関西、中国、四国、東北地区では、放送がなされたところがございます。引き続き、当然そのメディアとかSNS等も通じながら誘客に努めていきたいというふうに考えてございます。

○委員（帯田裕達）藺牟田瀬戸架橋も完成が近いので、やはりそこ辺も含めて甌は一つということで対策も打たれていますので、全体的に観光の冷え込みが地域の経済の低下にならないように、これからもぜひ鋭意努力していただきたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、スポーツ課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○市民スポーツ課長（花木 隆）所管事務調査の説明を行います。

資料は、産業建設委員会資料の11ページをお開きください。

1番目は、第15回市民運動会についてであります。

本年6月に開催されました市民運動会運営委員会におきまして、本年度の市民運動会の運営内容が決定されましたので、変更点などについて報告いたします。

まず、（1）の期日、場所については、記載のとおりでございます。

次に、（2）のブロック編成の入れかえについてであります。

昨年度は、台風接近により中止としたため、第13回大会の成績により、Aブロックの下位2チームとBブロックの上位3チームのブロックを入れかえとします。

資料に、本年度のブロック編成表をお示ししてありますので、御参照願います。

次に、（3）の採点競技種目の参加者の参加資格の変更についてであります。

今回の変更点は、④になります。今回から採点競技種目に、市内に居住する地域出身者を2名まで、ふるさと選手として出身地域からの参加ができることにした点でございます。

続きまして、12ページをお開きください。

2、スポーツ合宿の状況についてであります。

まずは、（1）今年度の主な合宿状況であります。

大学、実業団以上の主な合宿状況について報告いたします。

デンソー女子陸上長距離部の合宿のほかに、コカ・コーラレッドスパークス、南都銀行SHOO

TING STARS、学習院大学、東京農業大学によるホッケー合宿、また、大阪商業大学によるウエイトリフティング合宿、ヴィクトリーナ姫路、久光製薬スプリングス、男子バレーボール日本代表チームによるバレー合宿が実施されております。なお、男子バレーボール日本代表チームの合宿期間中には、中国代表チームとの国際親善試合も実施されたところであります。

次に、（2）今後の主な合宿予定団体であります。

鹿児島銀行陸上競技部、パナソニックパンサーズバレーボールチーム、デンソー女子陸上長距離部による合宿が予定されております。

続きまして、3、薩摩川内スポーツ大使の委嘱についてであります。

2018年にジャカルタで開催されました第18回アジア競技大会で優勝した日本代表ホッケーチーム、いわゆる「さくらジャパン」の一員として活躍された、本市樋脇地域出身の大田昭子選手を薩摩川内スポーツ大使に委嘱したところであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局で説明がありましたが、これを含め所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帯田裕達）1点だけお聞きします。

今、課長のほうから主な合宿状況と今後の予定団体がありましたが、この合宿の状況の中で、民間の宿泊施設を利用して合宿したチームがありますか。

○スポーツ課長（花木 隆）（1）の主な合宿状況の中で、学習院大学女子ホッケーチーム、東京農業大学女子ホッケーチーム、南都銀行SHOOTING STARSホッケーチーム、大阪商業大学ウエイトリフティング部は民間の宿泊所を利用して、あとコカ・コーラレッドスパークスホッケーチームも民間の宿泊施設を利用して合宿を行っております。

○委員（帯田裕達）予定では。

○スポーツ課長（花木 隆）予定では、今3団体ありますが、これは、全てスポーツ交流研修センターの宿泊予定となっております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認め

ます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 今の帯田議員のお話を聞いて、私もちょっと不思議だと思ったのは、いつもバスケットボールチームとか樋脇の体育館を使っていたりして、ことしはしていないということなのかなと思うんですけども、民間に行っている、宿泊している合宿も全部、この中に全部含まれていると。ほかはないという、そういうことなんでしょうかね。

○スポーツ課長（花木 隆） 今、資料でお示したのは、主な合宿団体でございまして、このほかにも民間宿泊施設を利用した大学のサークルの団体であったりとか、そういうふうな多くの利用がありますが、これには掲載していないところであります。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（石野田 浩） 次は、国体推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩） 議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人） それでは、所管事務について御説明いたします。

商工観光部産業建設委員会資料の13ページをお開きください。

まず1の燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会の取り組みについてであります。

6月8日から10日まで、本市及び鹿児島市、日置市、出水市の共催で軟式野球リハーサル大会が開催されました。26チームが出場し、本市においては8日及び9日の2日間で7チームによる6試合が行われ、延べ222人の観客がありました。

続きまして、おもてなしセミナーの開催についてでございます。

全国からお見えになる方々を温かくお迎えし、再度、本市に足を運んでいただくよう6月から8月にかけて輸送交通、宿泊・飲食、ボランティアのそれぞれの分野で外部から講師を招聘し、セミナーを開催いたしました。

3回のセミナーで、それぞれの関係者、延べ146名の方々が参加され、スキルアップに努めていただきました。

続きまして、資料の14ページをごらんください。

川内駅西口階段装飾・応援幕贈呈式であります。

先月30日に川内駅西口におきまして、400日前イベントといたしまして、階段装飾・応援幕贈呈式を開催いたしました。

西口階段には、れいめい中・高等学校が描いてくれました絵をモチーフに階段に装飾を施し、広く国体開催の周知や機運の醸成を図ってまいります。

また、国体応援幕は市内の44の保育園、幼稚園、41の小学校、中学校に呼びかけて、全都道府県の5競技、235枚を作成していただきました。

リハーサル大会、本大会では、応援幕を各競技会場に掲示し、全国から参加される方々を心から応援するように努めてまいります。

このほか、ことしで2回目となります国体応援図画コンクールやボランティア募集等も展開しております。

また、市民の機運醸成といたしまして、6月に入来地域のウエイトリフティング応援隊、今月には、樋脇地域のホッケー盛り上げ隊がそれぞれ発足いたしました。

今後とも応援隊、盛り上げ隊の方々とも連携を図りながら、14日から開催されますホッケーリハーサル大会及び11月22日から開催されますウエイトリフティングリハーサル大会開催に向け、地域と一体となった取り組みを進めてまいりたいと思います。

続きまして、2の令和元年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会についてでございます。

7月27日の総合開会式から大会自体は翌28日から8月2日までの6日間で、本市サンアリーナせんだいを中心に開催されました。

7月31日の準々決勝からは、男女ともに本市での開催となり、延べ5万人を超える観客が訪れ、盛会のうちに終了いたしました。

男子が、福岡県の福岡第一高等学校、女子は、愛知県の桜花学園高等学校が優勝という結果でございました。鹿児島県代表として、本市の川内高校男子と、れいめい高校女子が出場いたしました。健闘むなしく上位進出は果たせませんでした。

また、大会期間中、競技会補助員として、案内受付、無料ドリンク接待、駐車場係と、県内の高校生を中心に対応をしていただき、おもてなしの面でも県内外から称賛を受けたところでございます。

選手、役員関係者は、市内19の施設に26都道府県から5,010人の延べ宿泊がございました。

続きまして、15ページをごらんください。

3の秋篠宮皇嗣・同妃殿下の「お成り」についてでございます。

両殿下につきましては、鹿児島市で行われました7月27日の総合開会式出席をされ、翌28日に本市サンアリーナせんだいのバスケットボール競技をごらんになりました。

御着時間が16時30分でしたので、第5試合の途中でありましたが、多くの方が会場を埋め尽くす中でのお成りでありました。

今回の高校総体及びお成り隊を検証し、来年度の「燃ゆる感動かごしま国体」の開催に向け、全力で取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明が終わりましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（落口久光）高校総体のとき、見に行かれた方の意見をちょっと聞いたんですけど、アリーナで食事をするのがすごく大変だったと。アリーナですというのか、結局、県外から来られた方とかで、どこに買いに行ってもいいかわかんないということと、コンビニは検索ができるんですけど、行ったらもう弁当がもうごっそり売れ切れだったとかいうので、あそこで何か飲食の提供と

かできないもんかなというのを言われたという方から聞いたものですから、そういうのを踏まえて、来年の国体とかでそういうことができるような体制とかを御検討なのかどうか教えてください。

○国体推進課長（田中英人）高校総体では、スポンサーもあり、飲食につきましては制限がかなりかかったところがあって、うちとしましても出せない部分もあったんですけども、国体におきましては、売店含め飲食関係等もなるべく呼びかけて出すように努力をしたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（石野田 浩）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）予算に関する説明書の33ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費726万6,000円の減額は、4月の人事異動に伴う職員給与費の減額補正が主なものです。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）産業建設委員会資料の農業委員会事務局分をごらんください。

資料の１ページから３ページまでは農業委員会の主な活動、農地法に基づく許認可事務等の定例の報告を、４ページには太陽光発電施設に係る農地転用実績（県許可）分を掲載しております。

５ページをお開きください。

現在の農業委員の任期が、令和２年４月３０日で満了となることに伴います農業委員募集のスケジュールについて説明させていただきます。

このスケジュールにつきましては、前回と同じスケジュールとなっております。募集人員は１９名です。１１月に約１カ月間募集をいたしまして、選考委員会等を経て来年の３月議会に選任議案を上程、５月に委嘱の予定となっております。

なお、農地利用最適化推進委員２１名も同じく令和２年４月３０日で任期満了となりますが、最適化推進委員につきましては、地区ごとに募集することとなることから、農業委員が決定した後に募集を行う予定としております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

△農政課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、農政課の審査に入ります。

△議案第９８号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中

止しておりました議案第９８号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司）それでは、まず歳出予算から説明いたしますので、予算に関する説明書の３３ページでございます。

６款１項２目であります。２目農業総務費では、農業総務費において、本年４月の人事異動に伴います給与費を減額するものであります。

次に、その下、５目園芸振興費では、園芸振興育成事業費において、１行目の産地農業活性化支援事業補助金は、北さつま農業協同組合において、白ネギの産地化の取り組みにより、集出荷に必要な冷蔵庫に容量不足が見込まれますことから、対策として実施されます冷蔵庫の増設に対し支援するため増額をしております。

３行目の中心経営体等施設整備事業補助金は、県の補助内示を受け、集落営農組織が作業効率等の向上によります経営発展のため融資を活用した農業用機械の導入に対し支援するため予算計上するものであります。

続きまして、歳入予算につきまして説明いたしますので、１３ページでございます。

１６款２項４目第１節農業費補助金であります。説明欄の中心経営体等施設整備事業補助金は、歳出予算で説明いたしました中心経営体等施設整備事業補助金の財源として、同額の県補助金が交付されますことから予算計上しているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第９８号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査

を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 1点だけ。農家の方々からWC Sの確認審査等においてのお問い合わせがあったりしたんですが、基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

イタリアン、WC S、それぞれしながら農家の畜産関係につなげようということのWC Sの早目の刈り上げにおいて、以前、国から、県からの支払いにおいて、お願いをした件がありまして、さつま町と薩摩川内市との少し違いがあるということで確認をした経緯もございます。

それはそれとして、確認をいただいて、支払いの件においてもスムーズにいくようになったと思っております。

ここにおいて、さつま町と祁答院におきまして、隣同士でございまして、さつま町の審査と祁答院の審査、WC Sにおいての確認等において少し行き違いがあるのかなと思ったりもしながら、井手上課長代理のほうには確認をして対応をさせていただいたんですが、そのほかに基本的なものを「大田黒いけんなっちゃっとか」というのでしたので、審査が厳しくなり、そしてまたスムーズにいくことの皆さん方の努力だろうと思っておりますけれども、水田を耕作される方々、WC Sを耕作される方々が審査において少し行き違いがあったりして、迷惑かけているような気もせんでもないです、ヒエがどの程度のものでマル、審査が通るのか通らないのか、その辺をあったら教えていただきたい。

大変初歩的なミスで、私としても申しわけないですねと言いながら、自分の田んぼに、水田に行って、さらに確認をして、また当局に確認をしたという農家の方々もおられて、おかしいかよということでしたので、その辺があればちょっと基本的なものを教えていただきたい、さつま町との差とですね。

○農政課長（今井功司） ただいまのWC S — 飼料用粗飼料稲の栽培管理の関係で、さつま町と本市との違いにつきましての御質問だと思います。

WC S用稲の作付につきましては、今、作付を

いたしまして管理中の検査を1回実施して確定の検査という流れになっております。その検査を実施する際にさつま町の職員とうちの職員と合同で目揃会を実施しまして、実際、圃場にも一緒に合同で行きまして実施しているところであります。

ただ、ヒエ草の何%という基準が国も県からも示されておりませんので、なかなか統一的な基準は設定していないところであります。ただ、検査といたしましては、国からも適正管理を求められておりますので実施していかなければならないんですけれども、その際の目揃えにつきましては、今後、農家の皆様からも御意見をいただいているところもございますので、国、県の上位団体も含めましてその指導を仰ぎながらできるだけ検査の個人差が生じないように、今後詰めてまいりたいと考えているところでございます。

ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員（大田黒 博）（写真を示す） ぜひお願いしたいと思いますが、農家の方々にこういう写真を配布されまして、この写真においても職員において、こういう写真の提出じゃいけないんですと、この刈り取りしたこの上にコンバインが写っている写真でないとかだめですとか、そういう行き違いがあったらしくて、呼ばれて私もわからずにしたんですけれども、その辺の初歩的なものもちょっと職員の徹底さがなかったんじゃないかと思っております。

それと、課長代理に確認した後もちょっと連絡がありまして、水田ではマルなんですけれども、水田に配布してある確認書では通知が来るのはバツになっていたりしたらしいんです。それは少し行き違いもちょっとひどいなと思いながら、5反歩以上つくって通常の水田米でつくっておられる方がWC Sの方々に作付をされて、今言われました飼料米としてのものに対して一番確実に転作をされているものの方々にそういうことで確認があって直接電話がありましたので、申しわけないですねと言いながら、そういう中でその私が気になったのはバツの、これはこれじゃいけませんというもので、2回以上あったときには、それはもうそのWC Sとしては取り扱わないというものがあるような気がして、そこを気にされていたんです。そういうものが来年度につなげる中で徹底されていたのかなと思って、その行き違いがあつて、さ

つま町との差がある中に1年ぐらい猶予を見ながら
らしていただいてもよかったんじゃないのかなと。
逆転して、もうヒエがある程度あっても、通るん
だというようなものが余にもいけないようなこ
ともあったんですけれども、逆転してもう何でも
かんでもいいというものが厳しくなって、いけま
せん、これはだめです、検査が通らないといった
ものが皆さん農家の間で大変話題になっておりま
したのでこれはいかなんと思ひながら、少しそれ
までの経過とプロセスを説明不足が否めないのじ
ゃないかと思ひながら、来年度に向けてのWCS
のあり方といったものを踏まえて農家の方々にそ
ういう不安を与えないような今後の策をとってい
ただきたいと思ひますので、お願いいたします。

○農政課長（今井功司） ただいま大田黒委員
のほうからお話がありました。今年度から写真の
刈り取り状況、また刈り取った後のロールにした
状態の写真を提出していただいて管理状況の強化
ということで今年度から取り組ませていただいて
おります。今、御提示いただきました写真につ
きましても、当初取り込む前の説明会でも提示さ
せていただきましたが、どうしてもわかりにくい点
等あったかと思ひます。サンプルの写真も来年度
につきましては、わかりやすい形で作業中であ
ったり、また刈り取り後でもいいですというよう
な写真等をわかりやすい被写体をもうちょっと整
理したいなと考えているところでございます。

それとまた検査の結果の取りまとめの中で、そ
ういう取り扱いの誤りのないように、業務上、作
業上そういう漏れがあつて農家の皆様方の信頼を
損ねないように作業の中も今年度を踏まえまして
整理をして、来年度に取り組みたいと考えており
ます。

○委員（上野一誠） 関連ですけど、私は聞いて
いてWCS制度が始まって何年になるの、これ。
結構年数が経つでしょう。

○農政課長（今井功司） WCSの制度につ
きましては、平成22年度から取り組みをされて
おります。

○委員（上野一誠） 平成22年、10年近く来
ている中でいまだにそういう基準が明確でない
という一つの行政の今の話を聞いていて、何をして
いるんだろうという、僕はもうその思いで、本当
に無責任な、あるいは基準はと言ったけどもされ

ていない、判断基準も曖昧で、そういうことであ
れば、今おたくらが言ったようなのは出るはずで
す。農家が迷うし、しっかりとこの保障制度のあ
り方を明確にできないのであれば、それは感覚的
に職員もどうすればいいのか、そういう見解がな
いのであれば、やっぱりそれは問題になります。
そういうところを今聞いていて改めてまたどうこ
うという、整理するとかいうような答弁を聞いて
いて、ちょっとやっぱり部課所としてやっぱりも
うちょっと真剣に扱っていかないと、今みたいな
ものは解決していかないと思ひます。どうですか。

○農政課長（今井功司） 平成22年度から取
り組みをしております。平成22年度を起点とい
たしまして、現在、平成29年度がピークで作付
面積もふえている状況で、ボリューム的にふえて
きてさまざまな課題等が出てきている状況であり
まして、事実は整理しながら進めて、国としても
整理してきているところでありますが、事業主体
の国ともそういう課題等につきまして協議を進め
ながら、制度的にやり方と手法と整理をしていく
必要があるというのが事実でございまして、そこ
にちょっと取り組んでいきたいと考えているとこ
ろでございまして。

○委員（上野一誠） さつま町と薩摩川内市の判
断が違つてはいかなわけですね、これは国の制
度として。そういう意味では制度的にはどこがど
うあつても自治体でその辺は解釈的に違う部分が
つくれるのかつくれないのかも含めて、しっかりと
説明責任が果たせるような取り組みにしてい
かないと、やっぱり同じことだというふうに思ひ
ます。

ですから、もう意見、要望でいいですから、や
っぱり今出た問題は今ちょうど真っ最中なので、
刈り取りを含めて、しっかりと整理をして、こう
ですということを言えるような形にしておかない
といけないというふうに思ひます。意見、要望で
いいです。

○農政課長（今井功司） 調整をしております
課長代理のほうからも答弁させていただきたいと
思ひます。

○課長代理（井手上公哉） 今、御指摘をいた
だいたとおりでございまして、検査の段階で我々
の不手際といいますか、相違する部分が出てござ
います。それで、その対象者の方のところには、

まことに申しわけございませんでしたというふうなおわびを入れながら、今後、我々がどうしていくべきなのかというふうなところ等も踏まえながら、今後また対策を講じていきたいと思っておりますが、まず、さつま町との関係でございますけれども、平成30年度から、さつま町と合同で目揃会をしてございます。本市におきまして、さつま町さんよりはなかなか検査がやさしいんじゃないかというような御指摘等もある中で、どうあるべきかというのを今まで検討してきたところでございまして、したがいまして、さつま町さんと目揃会をしながら検査に入っている現状でございます。その中で、検査の状況といたしまして、WCSの対象筆数が3,051筆、本市はございます。対象面積が約331ヘクタールでございます。対象者が271名になってございまして、数にいたしましても多い数でございますが、その中で目揃会はその中で職員が検査に出回っている状況でございます。

その検査の状況につきましては、カラー刷りのチラシを事前に配布いたしまして、その中でこういうふうにしてくださいというものを示しながら、こういう状況はだめですというふうな状況をカラー写真で示しながら、その中で農家の方々に御理解していただきながら、職員は検査に回ったというふうに考えてございますが、そこがなかなか我々の思いが通じなかったというふうなこと等もあろう思います。

ですので、特にヒエを中心にしている現状がございます。そうしたときに、ヒエというのは日々、成長するものでございまして、最初、見えなかったのがまた日々伸びて、表面に出てくるというふうなのが現実でございまして、そこに我々も検査の難しさを十分理解しているところでございます。

ただ農家の皆様、やはり畜産農家の一つの支援策という形の中でWCSを作付していただいておりますので、それにつきまして我々はそれを100%認められる体制を構築する必要があるというふうに考えてございます。

今後、そのヒエの状況等ございますけれども、一つには薬剤を事前に何らかの形で確認できる形がとれば、検査ももうちょっと早めにできるというふうなこと等も考えてございますので、そこらあたりをまた国、県とも検討しながら農家の皆

様方に御迷惑をかけないような、そういうふうな体制を構築していきたいというふうに考えてございます。

○委員（宮里兼実） このWCSは、昨年12月に一般質問で出したんだけど、結局、補助金だから、農家の人もはっきり言いますと生産米をするよりか、WCSをしたほうが、米を売るよりかはWCSをしたほうが手取りがいいと思っているわけだから、それで農家はなるべく経費を使わないようにして青刈りで出したほうが金になるわけですから、ましてや、またその畜産農家もこれは10月いっぱい刈り取りをせにやいかんのかな。WCSは。

〔「9月」と呼ぶ者あり〕

○委員（宮里兼実） 9月いっぱいね。だから、まだ刈り取りもしていないところも見受けるんだけど、職員の方も大変だとは思うんだけど、税金を使っておるわけだから、やはりそういうところももうちょっと厳しく、金は払うわけですから、補助金をくれるわけですから、畜産農家にも徹底して、ちゃんとみんなが納得するような生産、畜産農家も去年は刈り取りをして雨も多かったもんだからその取り入れもできなくて、そのまま放置してあったところも見受けたもんだから、どうなっているかって一般質問でも去年の12月にしたわけですけども。だから、そういうところをもう少し徹底して、職員数が足りなくて大変だとは思うんだけど、やはり現場に足を運んで注意するところは農家にも注意をする、畜産農家にも注意をするというような方向にしていかないと、「もう補助金やったいが」と、「もろせかすりゃよかつじゃって、そっちのほうで得やっど」というのもあるわけですから。無駄遣いをしないためにも、やはり当局ももうちょっと現場に何回も足を運んで徹底していただきたい、本年度からの分も注意をしていただきたいと要望しておきます。

○委員（持原秀行） WCSの耕作農家の方たちへの指導っちゃうんですか、先ほど検査の中でヒエの問題が出ました。実は、隣接をして稲作をつくっている、食用をする農家からすれば、WCSをされる農家がそれこそ畔どもはるやれんわけです。ヒエが生えてくる、それが飛んでくる、そしてまた青刈りをして、そしてまた収穫、畜産をし

てその肥料を水田にダウンする、そこでまた来年度ヒエが出てくるという悪循環があるわけです。そういう意味では、やっぱりきちっとこのヒエが出ないようなWC Sのあり方というのを追及せんと、周りの大部分の圃場に非常に迷惑がかかっているんです。そこらあたりの指導をできたら、やはり植えつける前に、植えつけた後、何も管理をしやれんですから、ですから非常に周りの圃場に対しての影響というのが大きいところがあるんですが、そこらあたりのWC Sを作付するときの指導方法とか、耕作についての指導方法の徹底はどうなっていますか。

○課長代理（井手上公哉）指導体制については、本年度の場合は、県と説明会の中でも県のほうも立ち会っていただきまして、直接その書類でこのようなふうにと完了していただきたいということを説明する中で、その説明会にまず来ていただくと、その来ていただくためにはどうするかということで、その提出いただく書類については、その説明会会場で渡すというのをお願いしながらその会場に出向いていただいて、直接県のほうも交えて御指導いただいたところでございます。

ですので、そのような形を今後も繰り返していきながら御理解をいただいきたいというふうに考えてございます。

○委員（持原秀行）今、大田黒委員からこういうふうに写真とか見せてもらったんですが、やはり事前にこういうふうにしてくださいというのを示すときに、言えば、悪い例、こんな状況はよくないですというのもある程度示しながらやらないと、本当にわかってくいやれんと思います、文章づらだけで見ても。だから、こういう写真の例示をして、いい例、悪い例じゃないですけども、やっぱりそうした指導方法をやっていたかかないと、先ほど宮里委員のほうからもありましたとおり、やはり補助金目当ての中でやられているというふうになれば、ちょっと違った耕作方向になってきているというのが見受けられますので、そういうところも踏まえてきちっと来年度以降、また指導方、お願いをしたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、林務水産課の審査に入ります。

△議案第84号薩摩川内市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第84号薩摩川内市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、これを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、議案第84号に係る議会資料を御準備お願いいたします。

農林水産部の議会資料の1ページをお開きください。

薩摩川内市漁港管理条例の一部を改正する内容について、資料にて説明させていただきます。

今回の条例の改正理由については、本年10月1日より消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、県は、鹿児島県漁港管理条例の使用料等を適正に転嫁するため、使用料等の改定を行ったところであります。

今回、本市が管理する漁港の使用料においても、県の改定に準じまして改定しようとするものであります。

その具体的な使用料の変更箇所については、下表の別表第1にお示ししてあります額の欄の下線を引いている箇所になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）歳出予算の方から御説明いたしますので、予算書の36ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費でございます。説明欄をごらんください。これは、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次に、その下の6款4項2目林業振興費でございます。説明欄をごらんください。これは、林業振興育成費の有害鳥獣駆除対策事業の委託料であります。

内容について説明をいたしますので、令和元年度第4回補正予算の概要の6ページをお開きください。中段に記載してあります有害鳥獣駆除対策事業について説明します。

一つ目の丸、市単独分である一般捕獲を、記載のとおり有害鳥獣捕獲頭数の実績見込みにより増額するものと、二つ目の丸、県補助金であります緊急捕獲活動支援事業の配分決定に伴い増額するものであります。

7月末現在の捕獲頭数について説明させていただきます。イノシシが628頭、シカが1,186頭、タヌキが899頭となっており、来年3月までの捕獲見込み数が当初予算の駆除頭数を上回ることが予想されることから、増額補正をお願いするものであります。今後も引き続き、猟友会の方々と一体となって、農林産物の被害低

減に努めてまいります。

次に、予算書の37ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費でございます。説明欄をごらんください。これも、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次に、歳入予算について説明します。

予算書の13ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金は、先ほど、歳出で説明いたしました有害鳥獣捕獲事業補助金であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

△畜産課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、畜産課の審査に入ります。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）それでは、予算に関する説明書、第4回補正の34ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費でございます。説明欄をごらんください。今回の補正は、畜産総務費におきまして、平成31年4月の人事異動に伴う給与費の増額をするものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ、子牛のせり市によく行きますと、畜産の方々がそれぞれ出席をされて勉強をされておられると思って、状況等を踏まえて値段が推移しておりますけど、若干落ちてきたかなと思っております。畜産農家の方々に聞きますと、オリンピックが一つの峠になるというようなのを端々で言われますけれども、それはそれとして、推移は私、素人ですのでわかりません。

ただ1点だけ、今回ちょっと確認をしながら質問をして問題提起させていただきたいのが種雄牛の件でございます。さつま町は、徳重というすごい種雄牛があります。我が薩摩川内市におきましては、祁答院に萩原畜産ありましたけれども、少

し下火かなと思っていながら、一生懸命、種雄牛の開発に携わっておられるし、その辺を見たときに子牛のせり市に行きますと、徳重さんのところの種雄牛がすごい勢いといいますか、地盤を重ねるたびに確立してこられるなど思いながら、よその種雄牛を含めて曾於郡、肝属、あのあたりを見てもみますと、やはり何とかしようという自治体の動きがあるようでございます。

一つだけですけれども、1点だけそういうものを踏まえて少し種雄牛の研究、そういうものに投資するなり、そういうものが考えられないのか、少しお聞きをいたします。

○畜産課長（小城哲也）種雄牛につきましては、優秀種雄牛という種付けの試験の補助事業をやっております。

平成30年度におきましては萩原さんのほうが華勝栄、徳重さんが真白1号、それともう1件、徳重さんのほうが関百合をして、県有牛が金華勝というのをやってございます。これにつきましては、種が受精したのにつきましてはそれぞれ関係機関、農協、市、またはその他で補助を出しておるところでございます。専門的な萩原さん、それから徳重さんの保有する種雄牛につきましては、やはり今、徳重さんのほうはいろいろ結果が出ております。また、萩原さんのほうにつきましても最近というか、やっぱりつけてから結果が出るまで、枝肉にして、それからまた認められるということもございますので、10年ほどかかるというのもございます。

専門的なことにつきましては、下藺主幹のほうで。

○主幹（下藺郁男）今、種雄牛の問い合わせがありましたけれども、課長が説明しましたように年3頭ほど優秀種雄牛の造成ということで試験種付けをし、将来の優秀種雄牛の造成を今進めているところです。

萩原さんの種雄牛、3年間で4頭ほど今新しい牛が入りまして、試験種付けが終わり、今から産肉調査が始まるところです。その調査を見ながら次の種雄牛の確認と、繁殖農家さんはその成績で受精をまたお願いされていくと思います。なので、成績を見ながら農家さんとの説明をしながら種雄牛のうまい組み合わせ、そこを推進していきたいと思っています。

郡内には徳重さん、萩原さん、馬場さんで3種雄牛ありまして、それぞれ特徴のある種雄牛造成を今されています。萩原さんも一生懸命全国から種雄牛を、候補牛を選んでされていますので、いい結果が今後出ていくだろうと考えています。私たちも頑張っていきたいと思います。

○委員（大田 黒 博）ありがとうございます。

努力をされていることは認めます。私も畜産の総会とか行きますと、それぞれのいろんな話題が出まして、徳重さんの話題、萩原さんの話題等が出ますけれども、今ありましたように努力をされている中に一つだけ気になるところが、地元の薩摩川内市の種雄牛、畜産があるわけですね。そういう地元の方々がこの前でました将花良等を含めて試験種付けをスムーズにできているのかというのを疑問に思ったりもするときがあります。それはそれなりに皆さん方の努力でしなきゃいけないんでしょうけど、果たしてその30頭ぐらいですか、試験種牛をして、そこにずっと推移をしていきますと1年、2年しますと、その種雄牛が子牛として出てきますけれども、徳重さんとやっばり10万円差があったりすると、その次の一産、二産といきますけれども、子牛に対する価格はやっぱり推移しないような気がしてならないので、課長は今10年と言いましたけれども、その10年の中でもヒットしたものがあれば、それに乗っかっていきますけど、なければそれが衰退していくということですので、見たときに将花良にしても沖縄、あるいは東北、そういう方々が150万円以内で雌牛を買っていかれました。やっぱり地元の薩摩のこの地域の種雄牛をどっか持って行って、やはり全国で有名化しようという動きだろうと思っていますけれども、それに対抗していくには大変だろうと思いますけれども、今もありましたように努力をされてそういうのに対してやっぱり畜産農家も多いですので、投資するのでもいいのかなと思っていますので、ぜひ御検討いただいて、そういうものの少し力添えをお願いしたいと思っています。

○畜産課長（小城 哲也）今、委員のほうからありましたとおり、また課でも、関係機関、JA含めていい方向に進むように、地元が育つように検討してまたいきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員（松澤 力）1点だけ、質問させていただきます。

今、千葉県の方でいろいろ台風の被害が多い報道の中で、酪農の方とかで電気がとまって乳しぼりができないとか、相当捨てないといけないとか、そういう状況も出たりしているような報道も見たんですけれども、本市はそういう酪農とかメインじゃないところもあると思うんですけれども、そういった台風とか、いろんな停電、水がとまるとか、エサが入って来ないとか、いろんなリスクは畜産の方は抱えていらっしゃると思うんですけれども、そういう災害とか緊急事態に備えたフォロー体制というか支援体制というのが、本市においてあるのかということのをちょっと伺えたらと思います。

○畜産課長（小城 哲也）5年ほど前に大型の台風が来まして、やはり農家さんにおきましては事前に自家発電機を準備していたり、途中で借りに行ったりとかしているところもございます。

市としましては、道路の除去の作業の手伝いとか、あと水はどうしても足りないというようなところで応援をしたりしているところもございます。

やはり、今後も千葉県の例もございますので、自家発電機は大型のところは前もって準備していただくような指導をしていきたいと思っています。

○委員（松澤 力）今、答弁ありましたとおり自家発電機も勧めていらっしゃるということもあると思います。ぜひ、今後もいつ最近はいろんな天変地異というか、災害も多いところがあると思いますので、そういったことに備えて、またいろんなフォローとか指導とか、そういったことも農家の方と協力して進めていただけたらと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）35ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費におきまして、722万1,000円の減額でございます。これは人事異動に伴う調整であります。

次に、同項3目湛水防除事業費で、5,511万円の増額であります。これは排水機場におきまして急遽、ポンプ設備等にふぐあいが生じたため、工事請負費を計上するものであります。

次に、51ページであります。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費で、1,010万円の増額でございます。これは豪雨被害に伴い、農地等の災害復旧を行うものであります。

次に、同項2目現年単独農林水産施設災害復旧費で、4,420万円の増額であります。これは現年公共と同じく災害復旧を行うもので公共災に該当しないものであります。

次に、歳入であります。

10ページをお願いいたします。

13款1項3目災害復旧費分担金で50万円の増額でありまして、現年公共災の受益者負担金であります。

次に、13ページでございます。

16款2項9目災害復旧費補助金で、581万5,000円の増額であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

△建設政策課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設政策課の審査に入ります。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一

一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）それでは、予算書の20ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費において、本年4月1日付の人事異動に伴い、事項、地籍調査事務費、並びに用地管理事務費において、職員の給料及び職員手当等を調整するものであります。

次に、39ページをお願いします。

8款1項1目土木総務費において、地籍調査費と同様に事項、土木総務費において、職員の給料及び職員手当を調節するものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）資料はございませんが、3点ほど報告とお願いがございます。

まず1点目は、一般県道鹿島上甕線（仮称）蘭牟田瀬戸架橋の名称についてであります。（仮称）蘭牟田瀬戸架橋については、鹿児島県が令和2年度中の完成を公表しておられますが、本年8月8日付で県から市へ橋の名称について意見を求められております。

県は橋梁整備等に当たり、地域住民が親しみやすく施設の大切さを理解していただくため、名称を決定する際には関係市町村と十分協議して決定することになっているようであります。

市としましては、今後、甕島の皆様の御意見等

を十分お聞きし、議会へも報告しながら庁内調整を行った上で、来年3月末までに名称案を決定していきたいと考えております。

2点目でございます。本年度事業化となった川内川高潮対策事業の着工式が、10月19日土曜日の午前中に高速船ターミナルのある港町埠頭において開催されることになりました。議員各位にも川内川河川事務所から案内がありますので、ぜひ出席していただきますよう、よろしくお願いいたします。

3点目でございますが、同じく10月19日土曜日の午後からになります。南九州西回り自動車道建設促進鹿児島県大会が出水市で開催されることになりました。地域の思いを中央に届けて、一日も早い全線開通に向けて1,000人規模で開催されるものであります。この大会につきましても議員各位に御案内をいたしますので、多くの議員の皆様に参加していただければと思っております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）では、予算に関する説明書の40ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費の減額であります。補正の内訳は、右側説明欄に記載の一般道路整備事業費及び鳥ノ巣線整備事業費で、工事請負な

どが主なものです。これは、川内地域の馬場掛川線及び鹿島地域の鳥ノ巣線で、国からの交付金の内示に伴い減額するものです。

次に、41ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費の減額であります。

補正の内訳は、右側説明欄に記載の公園管理事業費で、工事請負費などが主なものです。これは、公園施設長寿命化事業による清水ヶ丘公園の遊具施設を更新する整備費で、国からの交付金の内示に伴い減額するものです。

次に、53ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の増額であります。

補正の内訳は、右側説明欄に記載の現年公用・公共施設災害復旧事業費で、修繕料です。これは、7月1日からの大雨により、祁答院町上手にあります桜渡公園内の施設が破損したため増額するものです。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻りまして12ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金、1節道路橋梁費補助金の減額になります。右側説明欄に記載の社会資本整備総合交付金になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました馬場・掛川線及び鳥ノ巣線の整備事業費になります。

下段の3節公園緑地事業費補助金の減額になります。右側説明欄に記載の公園施設整備事業補助金になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました公園施設長寿命化の整備事業費になります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ教えてください。

桜渡分の災害と、あそこはトイレまででしたけれどもそれまで全部よくなるということですか。

○建設整備課長（吉川正紀）トイレのほうは現年ありました修繕料で修繕をいたしました。

あと、バーベキューをする箇所がありました。そのほうの修繕を今回ここに上げてあります。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）次に、委員外議員の

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局からの報告事項はありませんので、これより所管事務全般について御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

△建設維持課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第96号 薩摩川内市公安管理条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第96号薩摩川内市公安管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）御説明いたしますので、議案つづりでは、その1の96-1ページからになりますけれども、別紙議会資料つづりにて説明いたしますので、準備をお願いいたします。

1ページをお開きください。

10月からの消費税に対応するため条例の一部を改訂するもので、今回、表のとおり係船料にかかわる料金を改定しようとするものでございます。料金につきましては、表の太枠で囲ってございます改定後の金額にするものでございます。また、施工日は令和元年10月1日としております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、歳出から御説明いたしますので、説明書の40ページをお開きください。

上段になります8款2項1目道路橋梁総務費です。

主な内容は、説明欄記載のとおり、職員の異動に伴います給与関係の調整による減額が主なものでございます。

次は、同じページの一番下の欄になります。8款2項4目橋梁維持費です。

主な内容は、説明欄のとおり、橋梁維持費にかかわる国からの国庫補助金の内示に伴いまして内容を調節するもので、委託料を減額し、工事請負

費を増額するものであります。

また、国の修繕代行業に伴い、天大橋にかかわる地元負担金を新たに計上しています。天大橋につきましては、概要書の6の（12）に記載してございますので御参照ください。

次は、52ページの上段をごらんください。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費です。

主な内容は、説明欄のとおり、職員の異動に伴う給与関係の調整による増額と、今後の災害復旧にかかわるもので、梅雨明け以降等の台風等の豪雨災害に対応するための委託料と工事請負費を増額するものでございます。

次は、下の段をごらんください。

11款2項2目現年単独土木災害復旧費です。

主な内容は、説明欄のとおり、単独災害復旧にかかわるもので、台風等の豪雨災害に対応するための工事請負費を増額するものでございます。

歳出を終わり、引き続き、歳入について御説明いたしますので11ページをお開きください。

15款1項4目1節公共土木災害復旧費負担金です。

内容は、歳出で御説明いたしました工事請負費の増額に対する国庫負担金を補正するものでございます。

次は、12ページをお開きください。

2段目になります。15款2項6目1節道路橋梁費補助金になります。補正額のうち建設維持課分は、説明欄に記載の防災安全交付金で、歳出で説明いたしましたとおり国の内示に伴い減額するものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）天大橋の今回、国の直轄事業として補修設計調査業務にかかわる地元負担金、地元負担率45%1,350万円ということですが、この事業の全体像というのが補修設計調査業務にかかわる地元負担というふうに出ていますよね。これは、設計業務に対する地元負担ということなんですけれども、国が全面的な支援をするという流れは受けているんですが、今後、この橋梁の補修をやるとするならば、これがどのぐらい相対でかかるかわからんとですが、これに今後また地元負担というのは発生するのか、しないの

か。総体的な考えを教えてください。

○建設維持課長（内田俊彦）一応、今後の工事費に対する負担は、同じく４５％の負担が発生します。大体、国のほうで２年から３年後をめどに工事はしたいということで話は聞いております。

○委員（上野一誠）確認ですけど、全て工事についても４５％と。１億かかれば、その４５％を市が払うと、そういう理解でいいのか。

○建設部長（泊 正人）課長が説明したとおりなんですけれども、直轄事業ということでのふれ込みでやっていますが、負担率については市がやる場合、国から補助をもらう場合の負担率と変わらないんですけれども、国が直接やっていただけるということで、担当職員を常駐させなくていいということ。あるいは、国の高い技術力、そういったいろんな事業に対するスマートな進め方とか、そういうものもかなり学べるというようなことで、メリットはかなり高いと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]
○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第９８号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項ありませんので、これより所管事務全般について御質疑願います。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、都市計画課の審査に入ります。

△議案第９８号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第９８号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（伊東理博）それでは、予算に関する説明書、第４回補正の４１ページをお開きください。

８款５項１目、都市計画総務費の説明欄をごらんください。

事項、都市計画総務費は、４月の人事異動に基づく給与費の増額であります。

次に、その下になります。８款５項２目街路費。事項、中郷五代線整備事業費は、道路工事の際に支障となるガス管、水道管、電線、電柱を移設するため、その移設補償金について増額補正をお願いするものでございます。

以上が歳出でございます。

歳入についての補正はございません。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第９８号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、区画整理課の審査に入ります。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）一般会計補正予算の歳出について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の41ページをお開きください。

8款5項3目土地地区画整理費であります。説明欄をごらんください。

天辰第一地区、第二地区土地地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、一般会計からの繰出金をそれぞれ減額するものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

△議案第100号 薩摩川内市天辰第一地区土地地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、議案第100号薩摩川内市天辰第一地区土地地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）それでは、特別会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算の内容について、歳出のほうから御説明申し上げますので、予算書・予算に関する説明書の82ページをお開きください。

1款1項1目土地地区画整理事業費については、減額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

職員手当等、共済費は、4月1日付の人事異動に伴い増額するもので、委託料、工事請負費については、内示額等の確定により減額するものであります。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき77ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の内示額の確定に伴い、減額するものであります。

次に、78ページをお開きください。

4款1項1目県補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の内示額の確定に伴い、減額するものであります。

次に、79ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、内示額の確定に伴う財源調整により、減額するものであります。

次に、80ページをお開きください。

6款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金であります。

次に、81ページをお開きください。

8款1項1目土地地区画整理事業債につきましては、内示額の減額に伴い、合併特例事業債を減額するものであります。

次に、74ページをお開きください。

第2表、地方債補正については、起債対象額の減額に伴い、廃止するものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで休憩いたします。再開は、おおむね 13 時といたします。

~~~~~

午前 11 時 54 分休憩

~~~~~

午後 0 時 57 分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△議案第 101 号薩摩川内市天辰第二地区  
土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（石野田 浩）議案第 101 号薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）補正予算の内容について歳出のほうから御説明させていただきますので、予算書、予算に関する説明書の 97 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目土地区画整理事業費において、今回は増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

給料、職員手当等の減額及び共済費の増額については、人事異動に伴う調整によるものであります。

委託料、補償金の増額及び工事請負費の減額については、国庫補助事業等の確定により全体事業費を増額するとともに、事業進捗を図るため、予算組みかえを行っております。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、93 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目国庫補助金につきましては、社会

資本整備総合交付金の内示額の確定に伴い、増額するものであります。内容としましては、社会資本整備総合交付金のうち市街地整備分について追加内示があったことによる増額となっております。

次に、94 ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目県補助金につきましては、社会資本整備総合交付金のうち県補助金の補助対象となる活力創出基盤整備分の内示額変更に伴い、減額するものであります。

次に、95 ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、市街地整備分の補助残に係る起債が可能となったことから、財源調整により減額するものであります。

次に、96 ページをお開きください。

8 款 1 項 1 目土地区画整理事業債につきましては、内示額の確定に伴い、市街地整備分の補助残に係る起債が可能となったことから、合併特例事業債を増額するものであります。

次に、90 ページをお開きください。

第 2 表、地方債補正については、起債対象額の追加に伴い、限度額の変更をするものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



---

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局からの報告事項はありませんので、これより所管事務全般について、御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

---

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（石野田 浩）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

---

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、審査を一時中止しておりました議案第98号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）第4回補正、予算に関する説明書の41ページをお開きください。

中ほどになります。8款5項3目土地区画整理費におきまして、入来区画整理推進室分は、右側の説明欄に記載のとおり、繰出金の減額をするものでございます。これにつきましては、特別会計において、国庫補助金の内示減及び職員の異動等により、財源を調整したことによるものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

す。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

---

△議案第102号 薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、議案第102号薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）歳出のほうから説明いたします。同じく予算に関する説明書の112ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費におきまして、減額するものでございます。

内訳についてですが、右側の説明欄をごらんください。

職員の異動等により、給与費等を調整するとともに、委託料については、事業推進のため、補償金からの組みかえ等により増額し、工事請負費及び補償金は国庫補助金の内示減などにより減額するものであります。

次に、歳入について説明をいたしますので、前に戻りまして、108ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金の減額は、補助金の内示減によるものでございます。

次に、109ページをごらんください。4款1項1目一般会計繰入金の減額は、4月の職員の異動及び国庫補助金の内示減に伴い、財源を調整するものであります。

次のページ110ページをお開きください。

5款1項1目繰越金は、前年度決算剰余金の確定に伴い、純繰越金を計上するものであります。

次に、111ページをごらんください。

7款1項1目土地区画整理事業債の減額は、国庫補助金の内示減に伴い、財源を調整するものであります。

次に、地方債補正について説明いたしますので、前に戻っていただき、105ページをお開きください。

第2表地方債補正につきましては、起債対象額の減額に伴い、限度額を変更するものであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質

疑願います。

○委員（上野一誠）区画整理全体なんですけども、ここが終わってからと思って質問しようと思ったんですが、今の説明でもおわかりのように、さっきの天辰でもそうなんです、やっぱり国庫内示による減額というのが表現的に結構出てきますよね。そうすると、当初この区画整理を計画をしていたことが、やっぱり国として認められない、あるいは減額というか、国も厳しい状況の中でそういう補助金の予定したものが減額によって事業費がこれだけ。ここらあたりは10年間の資金計画を含めて、事業にどう影響があるのか。だから、10年間のそういう国に提案をしながら、またいろいろ年度年度で国県と打ち合わせをしながら予算を組むんだけれども、最終的にはやっぱり補助金が減額になっていくということで、事業進捗についてどのような影響が出てくるのか、ちょっと教えてください。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）今、上野委員からおっしゃられたように、確かに事業期間が延びてしまうという事態が発生しております。現在の計画は、令和3年度までの計画なんですけれども、今年度予算で認めていただきました進捗が思うようにいかないということで、事業期間が延びる、資金計画も見直さないといけないということで、事業計画の変更を変更事務手続を余儀なくされておまして、今年度予算の中で、その事務手続をさせていただいているところです。

○委員（上野一誠）多分そうなると思います。ですから、当初予算組むときに、このぐらいは行けるであろうという一つの約束事というか、そういう形に組むんだけれども、実際は補助金の計画よりも減額になるということは、当初計画の試算のあり方がやっぱり過分に計画をしてあったということにならないんですか。

○建設部長（泊 正人）天辰を含め、あるいは街路事業を含め、ここ五、六年内示額が非常に落ちています。3年ほど前から逆に国への要求額をちょっと言葉が悪いんですけど、どうせ切られるっちゃう思いで上乘せした形での要求というのはしながら、最小限、年度内の事業進捗というのにあんまり影響がないようにはしているつもりですけども、この内示で落とされたというものよりは少し歩どまりはいいというふうに思っていると

ころです。

○委員（上野一誠）意見要望でいいんですけども、それを見越しての予算提案しているんだということであれば、大方想定内なのかなと。あと一般財源をどう繰り入れるかということに入ってくると思うので、やっぱりその事業を含めてできるだけ事業がスムーズにいくようにまた御尽力をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第97号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第97号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について、これを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）議会資料のほうで説明いたしますので、議会資料の2ページのほうをごらんください。

下甕町長浜にあります長浜浜口住宅1棟1戸及び祁答院町上手にあります開元住宅4棟4戸につきまして、老朽化が著しいため、その用途を廃止しようとするものでございます。経過年数につきましては、長浜浜口住宅が47年経過、開元住宅が44年経過しております。また、民間事業者が建設しました住宅を借り上げて一般住宅として運用する借上型地域振興住宅鳥丸第二一般住宅1棟2戸を東郷町鳥丸に設置しようとするものでございます。

住宅の概要等につきましては、3に記載のとおり、木造平屋建て、1戸当たり面積が67.5平方メートル、家賃は議案のほうに記載してございますけれども、月額3万円としております。

借上期間は本年10月1日から、令和19年の9月31日までの18年間とする予定としております。

場所につきましては、4の1図、2ページから3ページで黒く塗られました住宅、タブレットでは赤く塗られた住宅になります。

資料の最後のページ、4ページをごらんください。

今回の改正後の一般住宅の管理数は94団地、172棟、404戸となります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（下園政喜）この用途を廃止する住宅のほうにですけども、解体されるんでしょうけども、この跡地つつゅうのはもう利用計画とかしてあるんですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）開元住宅のほうは借地でございます、地権者に返すこととなります。浜口のほうは、解体をしまして、多分財産活用推進課のほうに返すという形になっております。

○委員（下園政喜）あっちこっちで解体した跡つつゅうのは、残っているようでございますので、なるべくこういうときは先に建築住宅課で後処理までできるようなふうにしていったら助かるなと思いますが、どうですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）また、ストック計画等もありまして、またその中で検討してまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博）関連ですが、開元住宅においては、以前からこの地区のコミュニティが相談を受けて、施設の住宅地にというような話があったんですけども、その辺はもうなしになったのでしょうか。

○建築住宅課長（南 忠幸）地区コミュニティ協議会のほうから施設の職員の住宅にという話もあったんですけども、思った以上に住宅がちょっと老朽化しているということ等もありまして、一応もうよろしいということで、話は聞いております。借り上げといいますか、譲渡等はないということを聞いております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきもの

と決定いたしました。

---

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、議案第98号令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）予算に関する説明書第4回補正の42ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費におきまして、4月の職員人事異動に伴う給与費の減額補正を行うものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）委員会資料で御説明いたしますので、1ページをお開きください。

斧刈地区借上型市営住宅整備事業につきましては、本年4月の26日に事業可能性調査説明会を実施しまして、参加された事業者アンケート調査を実施しましたところ、今後の正式な募集に対して、応募したい、または検討したいと回答された事業者が多数ございましたので、今後事業を進めていくこととしております。

事業の目的ですが、この事業は公営住宅法に基づき、東郷町斧刈地区に住宅を民間事業者建設してもらいまして、それを市が20年間借り上げ、市営住宅として運営しようとするものでございます。選考方法は、応募のあった事業計画を選定委

員会で審査し、その中から1件を承認いたします。募集に関する要件等ですが、敷地は斧刈地区内にある住宅建設に適した規模及び形状を有した民間所有地または東郷学園義務教育学校に隣接しております市有地のどちらかで提案していただきます。構造は鉄筋コンクリート造の共同住宅とし、住戸タイプは2DK及び3DKの2タイプとします。戸数になりますが、2DK高齢世帯向けと、3DK一般世帯向けの戸数割合をおおむね1対2程度としまして、戸数は20戸といたします。駐車場は敷地内に借り上げ住戸総数以上の区画を確保することといたします。借り上げ期間は20年といたします。借り上げ料につきましては、前回実施しました川北地区借り上げ型市営住宅整備事業の借り上げ料を参考に設定したいと考えております。

今後のスケジュールですけれども、この後、募集要項等を決定いたしまして、募集要項に基づき、10月から12月にかけて提案型で事業計画事業者を募集することとしております。

そして、来年の1月から2月にかけて事業計画の審査選定を選定委員会において行いまして、3月には事業計画、事業者を決定したいと考えております。令和2年度に入りまして、事業者におきまして、実施計画、建築確認申請をしていただきまして、10月ごろには工事に着工しまして、令和3年6月ごろの竣工を目指します。その後、賃貸借契約を締結しまして、入居者募集を行いまして、9月ごろには入居開始となる計画でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について御質疑願います。

○委員（下園政喜）説明会に多くの方が参加されて、応募者が多くおられるようですけれども、応募資格というのは誰でもよかったんですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）応募の資格については、募集要項を満たせば、市外の方でもいいというふうに考えております。

○委員（下園政喜）個人でも。

○建築住宅課長（南 忠幸）個人でも、はい。

○委員（下園政喜）前言ったことがあると思うんですけども、この応募をするためには、かなりの費用もかかるんですよ。それこそ実施設計に至る手前の基本設計までつけろという条件がついて

くと思うんですけども、私は経験からしても100万円近くぐらい簡単にかかるじゃないかというぐらいのあるんですが、それがやっぱりネックになって選ばれた人は、次をつくれるんですけど、選ばれなかった人は何もないんですよ。それもどういう審査でしたという点数もないんですよ。だから、そこら辺も明確にさせていただけることあったかなと思いますけど、それと、少しでもこれだけのものを何億円というのをつくるんだから、応募した方々に何なりとの謝礼なっとしていただければ、もっといい作品が来ると思うんですけど、そういうことは全く考えたことなんですか、一つか二つしか来なかったような過去の実績からして、お願いします。

○建設部長（泊 正人）前回の川北地区のときに3社あったようです。確かに、申請書類を見るとそういうちゃんと設計図までついてきたりして、コンサル料というのがかかっているんだろなというのはありますが、こちらとしても、いいものがほしいという、そういう競争性の中で、事業者のそういうコマーシャルというんですか、そういうものだと思っております。そういう応募されてありがとうございますという謝礼とか、そういうのは考えておりません。

○委員（下園政喜）よく公共工事である設計コンサルとも競合しますよね。あれ、市町村によっては出しているところがあるんですよ。出しているところは相当応募が多いんですよ。そういうことを加味していただけるよう要望です。お願いします。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）ちょっとずれているかもしれないんですけども、借り上げ料が7万3,000円以内ということで、かなりの高いんだというイメージがするんですよ。都会ならいざ知らず、斧淵あたりで7万3,000円（発言する者あり）失言しました。何かそういう感じがするんです。どうでしょうか。

○建設部長（泊 正人）この上限7万3,000円というのは、つくられた会社から市

が借り上げる金額がそれであって、その後、市が市営住宅として募集をするのは、所得に応じて3万だったり4万だったり、それと7万3,000円の差額を市が補填していく、それには補助もあるんですけども、それが借り上げ型住宅で、戸建てのものもそういったことになっております。

○議員（井上勝博）失言いたしまして、済みません。それで、今回は20戸ということで、結構大きいんですが、今、こういう借り上げ住宅でこのぐらいの規模というか、10戸以上とか、そういう規模でつくっているのは、今どのぐらいあるんですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）借り上げ型の市営住宅は今回が3回目になりまして、一番最初が横馬場市営住宅、ここが38戸で、若葉市営住宅が二つ目ですけども、ここが40戸で、今回が20戸ということになります。

○議員（森満 晃）斧淵地区にはこの市営住宅を、東郷郵便局の中に入ったところに、あれは市営住宅ですか、何か（発言する者あり）舟倉ですか。あちらは、今後どうされるんですか、解体とか、何かそういうのがあるんですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）今回の借り上げ型市営住宅は今議員がおっしゃいました舟倉住宅の非現地建替えということで、行うことになっております。舟倉に入居しておられる方は、今度新しいところがあれば、そこに希望されれば優先的に移転するということになりますけど、移転を希望されなくて、そこにまだ住みたいということであれば、当分の間はそこで入居していただくという形になると思います。

○議員（森満 晃）あそこの住宅はほとんど入られておる方は少ないと思うんですけども、先々は解体だとか、そういった予定は今のところないんですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）入居者が全てなくなった時点では、廃止して解体という方向になっていくと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。

---

△商工政策課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、商工政策課の審査に入ります。

---

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）まず、議案第98号令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算、これを議題といたします。

補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、補正予算について説明をさせていただきます。まず、歳出について説明をいたします。資料につきましては、第4回補正予算書の38ページでございます。

7款1項1目商工総務費の増額で、4月の人事異動に伴う商工観光部全体の職員の給料、職員の手当等を増額しようとするものです。

次に、歳入について説明いたします。

同じく予算書の14ページでございます。

18款1項1目総務費寄附金の増額で、企業版ふるさと納税寄附金の見込み、増額しようとするものでございます。これは、本年7月にコンベンションセンターを軸とした交流促進プロジェクトの地域再生計画が内閣府の認定を受けまして、コンベンションセンター整備に係る事業が企業版ふるさと納税の対象事業となったことにより、今回計上したものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第98号の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査

を行います。

当局の説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）1点御報告をさせていただきますと思います。資料は産業建設委員会資料の1ページでございます。創業支援等の取り組みについてでございます。

（1）の創業支援ネットワークは商工会議所、商工会や市内の金融機関などで構成し、創業される方の創業前、創業時、創業後などの事業が軌道に乗るまで創業者に寄り添いながら指導、アドバイスなどを行うため、各団体の個別の支援状況との情報共有を行いながら、活動しているものでございます。

②の創業スクールは、創業希望者や創業間もない方々を対象に経営のノウハウや基礎を学ぶ講座でございまして、平成27年度から実施しており、これまで215名の方が受講されておるところでございます。

次の（2）の創業支援事業補助金は、先ほどの創業スクールを受講された方々などが実際創業する場合に活用できる補助金制度でございまして、②にございまして、平成28年度の補助制度を開始以来3年間で52件の補助交付の実績となっております。生活関連サービス業や医療福祉関係、製造業など、創業されているところでございます。

次の（3）の甕島地域創業支援事業補助金は、有人国境離島法に基づく国の交付金事業でございまして、補助金補助率や補助限度額も優遇がされておりまして、創業だけでなく、事業拡大にも活用できるものでございます。

②の創業に対する補助実績は、補助制度が始まった平成29年から30年度の2年間におきまして、9件が補助金を活用されておりまして、食品製造や飲食業など新たに創業を開始されているところでございます。

最後に、（4）の創業チャレンジ補助金につきましては、鹿児島県が行っております創業に関する融資制度を活用した場合の支払い利子について、当初の3年間について100%補助するもので、融資に係る保証料等も合わせて補助する制度でございまして。

次のページになります。②の交付実績でございまして、記載のとおりでございます。過去3年間

で52件の実績となっております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について御質疑願います。

○委員（帯田裕達）1点だけ教えてください。子ども議会でも出ました買い物難民の高齢者が特にいらっしゃると思うんですが、前は何台か出て、1台でしたか、車代は市が払って、計画にのって何カ所か要望があったところに自治会単位で回ると。それは今どのような形になっているのか。今後は、どういう見通しでやられるのか。それをちょっと教えてください。

○商工政策課長（末永知弘）買い物不便地域の移動販売、これにつきましては、生協さんが主にですけど、川内地区のゴールド集落を回っておられます。一方で、祁答院地区、東郷地区、入来地区、樋脇地区の一部をJAさんが今回っておられまして、トータルでいうと2台で回っているという形になっております。おおむね週1回をそれぞれの巡回場所を回るような仕組みで回っておられるところです。

今、そのJAさんと生協さんの協力をもらって、ちょっと地図に巡回場所を落としてみているところです。そういう買い物不便地域空白地域といいますが、そういうところをちょっと今後見ながら、ちょっとまた事業者さんと協力しながら、今後のことは考えていきたいというふうな考えでおるところです。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

---

#### △交通貿易課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、交通貿易課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩）議案がありませんの

で、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）それでは、所管事務調査について説明いたします。資料は商工観光部産業建設委員会資料の5ページをお開きください。

直近の友好都市交流事業について、5件ありますけれども、説明をさせていただきます。

まず1番目、常熟市の国際友好都市文化観光フォーラムに派遣をいたします。

常熟市は、京都府綾部市との友好交流を開始して30年を迎えます。これを記念いたしまして、薩摩川内市を含む4友好都市とともにその記念行事に参加し、友好の交流を行うものでございます。

9月19日から9月21日、土曜日まで、団員は5名、メンバーは記載のとおりでございます。

2番目、昌寧郡の公式団の受け入れでございます。

川内大綱引420年祭に昌寧郡公式団を招聘し、郡守議長を含む7名の方々がこちらに来られますが、霊山大綱引保存会10名の受け入れと合わせ、官民一体となった友好交流を図るものでございます。

期間は、9月21日から9月23日でございます。

なお、21日、土曜日には、18時からホテル祁答院での歓迎レセプションを行う予定でございます。

3番目、薩摩川内市の貿易調査団、昌寧郡への派遣でございます。

昌寧郡産業祭に薩摩川内市の貿易調査団を派遣し、本市の特産品の試食、紹介を行い、経済交流を行うものでございます。

10月4日から10月6日、団員は3名を派遣する予定でございます。

4番目、昌寧郡の貿易調査団の受け入れでございます。

薩摩川内市産業祭&JAフェスタに昌寧郡の貿易調査団を受け入れを行います。

特産品の試食や紹介を行い、経済交流を行うものでございます。

11月16日から11月18日にかけてでございます。団員は5名の予定でございます。

5番目、薩摩川内市貿易調査団、常熟市への派

遣でございます。

貿易調査団を常熟市に派遣し、加工食品などの市内産品のPR及び木材等の輸出協議等を実施するものでございます。

11月19日から11月22日、団員は5名でございます。

**○委員長（石野田 浩）** ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について御質疑願います。

**○委員（帯田裕達）** 1点だけ、デマンド交通についてちょっとお聞きしたいんですが、樋脇はまだ新しいほうで、最初からもう五、六年たっているのかな、事業者の声、利用者の声も聞くんですけど、市役所のほうに事業者とか利用者からこれからの改善点を含めてどういうものが上がっているのか、上がっていたら教えてください。もちろん、こういうふうに改善せなきゃならない点があったらまたそこも含めてお願いします。

**○交通貿易課長（有馬眞二郎）** 今、具体的に上がっておりますのは、東郷地域のほうから高齢者クラブの連合会の方々がデマンド交通の今の現在の地域を延伸してほしいと、これは具体的には川内地域まで延ばしてほしいというような、利用についての要望があったところでございます。

**○委員（帯田裕達）** 今のルールでいくと、例えば樋脇は樋脇地域内でのルールになっていますよね。今課長が言ったのは、東郷地区の方が川内までというようなことは当然私もその声は聞いてまして、どここの買い物に行くのにこちらにはそういうスーパーがないとか、病院が大きいのがないとか、そういうのも聞いているんですけど、その辺も含めて、またいろいろ検討していただきたい。これ要望にもなりますけど、よろしく願います。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 私もデマンドについてなんですが、今帯田委員も言われたように、地域を超えて行きたいという要望は非常に強くて、特に病院関係は非常に要望あるんです。それで、具体的

には、やっぱり路線バスなんかを見ても、市民病院に行く交通ルートがないと、直接市比野の方とか樋脇の方、市民病院へ行く交通ルートがないとかという声も聞いているんですけども、例えばデマンドというのはどうしても区域内でなくちゃいけないというふうになっているのか、それとも、例えば区域の中でも、特別に市民病院行きとかというものをつくるとか、そういうことはできないものなのか。そういうことは発想ができないんでしょうか。

**○交通貿易課長（有馬眞二郎）** 今、市の方では、デマンド交通、コミュニティ交通を含め、交通空白がないように、当初は民間のバスが走っていて、それが廃止になったりということで、コミュニティそれからデマンド交通という形でそこを埋めるような形でしているところでございます。それらをまた延伸したりとか、そういう場合には、さまざまな関係機関とも調整が必要でまた、市の交通協議会、そういった部分とも協議が必要になってまいります。いずれにしましても、そのコミュニティバスとか、路線バス、それからタクシー事業者等とも関係事業者もありますので、そういったところとの調整もあり、非常に悩ましいところでもありますので、今後、これらを検討はしていきたいというふうに思っております。

**○議員（井上勝博）** 今、新しい公共交通政策、正式名称はどうだったかわからないですけど、そういうものをつくっていらっしゃると思うんですけども、やっぱり以前、コミュニティバスを通すのにも、バスに調査員を乗せて、徹底してアンケートをとったりしてやった記憶があるわけですけども、やはり公共交通政策をする上で、住民の声を十分にアンケート調査などで取り上げていただきたいと思うんですけども、その辺はこの計画を立てる際には実施されているんでしょうか。

**○交通貿易課長（有馬眞二郎）** 交通網形成計画をつくるときに、平成27年度に形成計画をする際に市民のアンケートをとったり、調査をしております。そういったものもやりながら、今現在進めているところでございます。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。



以上で、交通貿易課を終わります。

---

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、次世代エネルギー課の審査に入ります。

---

△議案第95号 川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム導入事業  
次世代エネルギーシステム整備工事請負契約の締結について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第95号 川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム導入事業次世代エネルギーシステム整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。  
説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）それでは、議案つづりの95-1をお開きください。

整備の工事内容及び提案理由を含めまして、御説明申し上げます。

契約の目的が、川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム導入事業、次世代エネルギーシステム整備工事でございます。

契約の方法が、公募型プロポーザル方式による契約でございます。契約金額が3億5,420万円、契約の相手方が株式会社川北電工川内営業所様となっております。

提案の理由といたしましては、整備の工事の予定価格が1億5,000万円以上になるため、議会の議決が必要で御提案するものでございます。

次に、95-2をお開きください。

3の工事の概要でございます。

設備のほうは（1）太陽光発電設備から（6）情報表示板システムの六つになっておりまして、4の工期でございますが、着手が市議会の議決の日から、完成が令和2年3月18日としております。

次に、議会資料の28ページをお開きください。

1番のこれまでの経緯でございます。

令和元年6月6日に募集要領等の公表を行いまして、7月19日に入札・契約運営委員会におきまして、契約の相手方を決定いたしましたところです。

その後、26日に契約の相手方でございます株式会社川北電工川内営業所様と工事請負の仮契約を締結いたしました。

2番の技術提案書類審査の項目でございます。

評価項目の工事実績でございますけれども、評価のポイントといたしましては、単体で行う企業、また連合で行う企業、ともに過去10年間の業務で、公共施設・文化施設・商業施設に今回のシステム工事を有しているか確認しているところでございます。

次に、工事の実績についてでございます。

太陽光発電システムと蓄電池システム、こちらにつきましては設置工事実績が参加資格の要件としておりまして、ほかの設備につきましては、一つの実績につきまして2.5点、4実績で上限10点としているところでございます。

評価項目の実施体制から機能向上につきましては、管理体制及び施工上の工夫を評価ポイントといたしまして、普及啓発につきましては、見せる化とサイネージコンテンツの提案を評価ポイントとしたところでございます。

3の契約金額でございますけれども、同じく3億5,420万円で、財源のほうは国庫補助金でございますエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金となっております。

4番の対象業務でございます。

こちらにつきましては、設備の関係の内容を説明させていただきます。

（1）の太陽光発電設備80キロワットの関係でございます。

こちらにつきましては、建物のコンベンションセンターの屋上に設置する設備でございますけれども、蓄電設備とあわせました利活用で、買電力及びピークカットによる電力料金の削減、また災害時などの非常時におけるBCP対策、再生可能エネルギー使用による環境貢献を目的といたしまして、有効活用できる高圧受変電設備等との連携を実施することとしております。

2番目の蓄電池設備でございます。

こちらは40キロワットになっておりまして、3階部分に設置することとしております。

太陽光発電設備との連携と蓄電いたしました電力を契約電力の超過時に放電するなど、契約電力の低減と災害時などの非常時に、特定負荷による照明やコンセントへの電力供給を行う計画としております。

また、コスト、汎用性、寿命に優れたリチ

ウムイオン電池を採用いたしまして、建屋内に専用室を設け長寿命化を考慮いたしております。

(3)の地中熱利用システムでございます。

こちらは1階の屋外のほうに設置する予定でございます。

空調設備の熱源といたしまして、地中熱を利用するもので、100メートル掘削したボアホール、こちらはボーリングで掘削した孔になります。こちらに50本、埋設いたしました熱交換チューブを流れる水を循環させるクロズドループ方式を管理するシステムとしております。

米印で記載しておりますけれども、地中熱交換器は別途工事で施工済みでございます。

次に、(4)の水熱源空調機でございます。

こちらの設備につきましては、1階と2階の一部に設置することとしております。

地中熱を利用いたしました空調機でございます。熱交換器で交換した熱源を建物内の配管を循環させまして、冷暖房の空調システムを構築するものでございます。

冬場の冷暖房の低下が著しい空冷パッケージのエアコンに対しまして、年間に安定した温度の地中熱を利用することで、冷暖房運転のランニングコストを低減することとしております。

次に、(5)のエネルギーマネジメントシステム、EMSでございます。

こちらにつきましては、1階に設置する予定でございます。

建物内のエネルギーデータを収集・蓄積いたしまして、太陽光発電、蓄電池の連携で消費電力とか環境負荷の削減を管理するシステムといたしまして、人間の能力だけでは気づかない課題点、問題点を抽出したエネルギー管理システムを目指しております。

(6)が情報表示板のシステムでございます。

こちらは1階に設置する予定でございます。サイズのほうが、横が約4.5メートル、縦が2.5メートルのサイズになる予定でございます。

エネルギーマネジメントシステムからCSVデータを受け取りまして、建物のエネルギーの情報を電子化いたしまして、次世代エネルギーの普及啓発やエネルギー転換構造につながるコンテンツを作成、表示できるシステムとしていただいております。

導入設備の概略図につきましては、ちょっと画面が小さいですけれども、下のほうにお示ししているとでございます。

○委員長(石野田 浩) ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(松澤 力) 1点確認させていただきます。

このシステムの導入によって、エネルギーの効率化とか、冷暖房のランニングコストも下がるとのことだと思うんですけども、この設備自体の維持管理というか、ランニングというか、相当大規模な設備になってくるとは思うんですけども、いろいろメンテナンスとか、そういういろんな交換とか、そういうもののコスト的なものはもうわかっているところはあるんですか。

○次世代エネルギー課長(田中道治) 設備のほうは、地中熱の設備と建物内に設置する設備と2種類あるんですけども、地中熱の基礎から下のほうに掘削して使う地中熱の設備については、ほとんどメンテナンスがいらないということで、耐用年数も50年というふうに聞いております。

そのほかに、建物内の空調機とか太陽光につきましては、通常のメンテナンスの費用と変わらないと思っていまして、基本的には太陽光設備についても耐用年数は20年で、ほとんど維持管理費が要らないというふうになっておりますので、大きな金額は出ないというふうに考えております。

○委員長(石野田 浩) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石野田 浩) 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(成川幸太郎) このエネルギーシステムの導入の予算というのは5億円、国庫補助でやるんだということだったんですけども、それで3億5,000万円ちょっとなんですけども、あとの金額はどんな形で使われるんですか。

○次世代エネルギー課長(田中道治) 済みません、私の説明が悪くて――設備のほうで地中熱の利用システムで米印で別途工事としてあるのが、掘削工事の関係になります。こちらが1億4,500万円になっておりまして、合計で5億円を超える形になります。

○議員(成川幸太郎) 工期のところで、完成

が令和2年3月18日となっている。コンベンションセンター自体は来年の12月が竣工ということだったんですけども、このシステムは3月18日までに全て工事は本当に終わるんですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治） 令和2年の3月18日としている内容につきましては、このエネルギー構造高度化の補助金が年度内に終わることが基本的な条件になっております。

進捗状況において、九州経済産業局または財務省に繰り越しか、そういう協議が整った後に繰り越しが認められますので、最初の5億円の補助をもらうためには、年度内の工期の申請が必要であるということと、また公募の説明と要領をする日にちが6月6日になっておりまして、その時点では年度内に終わることが想定しておりましたので、令和2年3月18日を提示させていただいております。

○議員（井上勝博） ちょっと前から疑問に思っている点なんです、PFI事業でコンベンションというのはつくられるということで、1回条件をつけて、そしてMICEがいわば設計から建設から全部やるというのがPFIで、それでコストが削減できるんだという話の中で、途中からこのエネルギーシステムをくっつけるというのは、MICE側から出たのではなくて、薩摩川内市から出されたんだろうなと思うんですけども、その本来のPFIというあり方からすると、ちょっとどうなのかなと、何かちょっとそれがPFIのやり方じゃないんじゃないかなと思っているんですが、その辺はどうなのでしょう。

○次世代エネルギー課長（田中道治） 議員が言われるように、コンベンションとエネルギーのこの設備につきましては、コンベンションのほうに先に構想がありまして、後のほうで次世代エネルギーの設備のほうを追加することになっております。

財源的な問題と、あと薩摩川内市が再生可能エネルギーを推進するということもございまして、一体的に進める形もあって、建物のほうはPFIのほうで進めていらっしゃる関係もあって、後づけになった関係で、別で次世代エネルギーのほうでエネルギーシステムのほうを入れることとしたところでございます。

○議員（井上勝博） このことによって、本体の

設計も変更せざるを得なかったということが起こったんじゃないんですか。それはどうなんですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治） 一般質問のほうでもあったと思うんですけども、2カ月間の設計に係る工期に影響が出たというふうには聞いておりますけれども、ただ2カ月間の設計の変更の中で、一年間のスケールメリットの中で工期が延長される大幅な影響はなかったというふうに聞いております。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（石野田 浩） 次に、所管事務調査を行います。

説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治） 産業建設委員会資料の6ページをお開きください。

三つ項目がございまして、まず一つ目がフューチャーセンター事業についてでございます。

前回の6月の産業建設委員会のほうでも概要については説明をさせていただいたんですけども、今回は進捗状況も含めて御説明いたしたいと思っております。

1番の内容でございます。産業振興にテーマを絞りまして、地域と産業、この地域と産業というのが建設業だったり、建築業だったり、サービス業だったり、いろいろありますけれども、そういった「産業とICTとAIの未来」と題しまして、市内の商工団体及び外部から、地域創生プロジェ

クトを企画運営するボノ株式会社と、エンジニア人材サービスの提供を行いますV S N株式会社をお招きしまして、産業界におけます課題の掘り起こし、それからテクノロジーによる地域課題の解決の企画立案、それから自治体への政策提案等を目指しているものでございます。

2 番の実施内容、進捗状況でございます。

フューチャーセンタープログラムを大学の教授などによる講演、それから理想の深堀りなど3回実施いたしました。

一方で、8月6日から8日まで、ボノ株式会社とV S N株式会社によります市内企業8団体のインタビューや意見の取りまとめ、また報告会を実施いたしましたところでございます。

具体的な報告の中では、人材不足、それから生産性の低下、それからマンパワー不足で事業戦略が立てられないなどの意見が出されているところでございます。

3 番目の今後の展開でございますけれども、このような聞き取りの調査等も分析いたしまして、理想の深堀りから課題の見える化を実現いたしまして、解決策の深堀りを実行計画にまとめ、年度末に提言書として行政、市民、関係機関等に公表を予定しているところでございます。

市といたしましては、支援策とか、実証事業などの検討を行いまして、I C T、I o Tを活用した便利で安全で効率的な社会環境と労働環境の整備を目指してまいりたいと考えております。

次に、二つ目がセルロースナノファイバーの実践講座の開催についての報告でございます。

1 番の講座の実施についてでございます。

8月27日、28日、2日間におきまして、薩摩川内市・九州経済産業局・熊本県・九州大学の主催によります竹セルロースナノファイバーの活用実践講座を熊本県の産業技術センターで開催いたしました。参加者は企業団体で22、人数で27人でございました。

2 番の熊本県での講座開催の目的でございますけれども、県内企業だけではなく、出口を広げるために九州の中心部に位置します熊本県におきまして、九州経済局などと連携し開催したものでございます。

成果といたしましては、学びの場、つなぎの場、試行の場を提供することで、本市で製造されまし

た竹セルロースナノファイバーが県外企業にも活用され、結果的に地場産業等による産業競争力の強化に寄与できるものと考えているところでございます。

3 の今後の展開でございますけれども、年末に向けまして、より高度な応用講座を福岡市で開催することとしております。

また、竹C N F活用する産業集団・大学・行政・金融機関など支援機関につきましても、組織の集約、拡充を図りまして、オール九州で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、三つ目が天辰地区スマートモデル街区プロジェクトの進捗についてでございます。

1 番目がプロジェクト用地の愛称及びロゴマークの決定でございます。

愛称が「A I TOWN 天辰」のA Iはアメニティ・インテグレートの頭文字でございまして、さまざまな快適さ、心地よさが統合されたタウンの意味が込められているところでございます。

ロゴマークにつきましてもごらんのとおりで、愛称及びロゴマークにつきましては、鹿児島県スマートタウン推進協議会で決定されたものでございます。

次に、直近のイベントでございますが、10月から11月2日まで掲載いたしております。特に10月26、27日につきましては、薩摩川内市で、鹿児島純心女子大で「A I TOWN 天辰」のPRがなされることとなっております。また、11月2日に同じく薩摩川内市でモデルハウスのグランドオープンがなされることとなっております。

いずれのイベントにおきましても「A I TOWN 天辰」のPRがなされるということになっておりますので、またモデルハウスのグランドオープンにつきましては、お忙しい中ですが、ぜひ参加していただければと思っております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ、この2番目のセルロースナノファイバーの件ですが、これだけ実践講習講座ということでされているんですが、中越パルプが実際日本で何カ所か、セルロースナノファイバーが出てくるやつは、こういうところ

で、これに中越パルプの関与といいますか、そういうのはどうなっているのか、全国で多岐において製紙会社がずっと全国である、そういうところはナノファイバーが出てくる、そういう地域、地域ではこういう講座は頻繁にやっておられるのか、その辺の注意する点、全国で含めた形でセルロースナノファイバーの開発といったものがこれから問われると思っているのですが、少し併用されているのか、あるいはこういう九州は九州で独自で九州一つでやっておられるのか、そのほかのところとの兼ね合いはどういう形になっているのか教えてください。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** セルロースナノファイバーの全国の動きと中越パルプの関与の仕方についての御質問だったと思います。

委員がおっしゃるとおり、製紙会社を中心に、全国でセルロースナノファイバーの製造と製品開発が進んでおりまして、特に大手の大王製紙とか日本製紙様におきましては、紙おむつに使ったり、あるいは車のボディーの研究開発に使われたり、いろんな取り組みがなされております。

しかしながら、中越パルプのほうは年間100トンの竹のセルロースになっておりまして、今、丸紅さんを通じて販路拡大に取り組んでおられます。

地元の企業と連携も図っているんですけれども、竹バイオマス推進協議会の中で意見交換を行って、実際に中越パルプ様からアドバイスをいただいたり、サンプルを提供いただいたり、そういう協力の関係はできているところでございます。

**○委員（大田黒 博）** わかりました。ただ気になるところがこの製紙会社、全国を含めた中で、少しセルロースナノファイバーの製造数が少ないのかなと思っている中で、このセルロースナノファイバーの物すごくいい性質を持っているものが、それに対抗するようなものがテクセルセントとか、そういうのが全国でまた対抗して出てきているような気がするんです。だから、そういうものを含めて中央とのこのナノファイバーにおいてのそういうものを含めて研究していかないと少しお困ってくるんじゃないかなという心配でした。その辺をまた、個々との連携を取りながらやっていただきたいと思います。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

次は、委員外議員の御質疑ありませんか。

**○議員（井上勝博）** この間、本会議で再生可能エネルギーと原発の問題を取り上げてきて、市長の答弁が再生可能エネルギーでは雇用は生まないという発言をされて、じゃあ、次世代エネルギーのまちとはいったい何だったのかと、そんなふうにも思ってしまうようなやっぱり発言だったと私は思っているんですけども、やはり雇用を生み出すというのは、確かに太陽光のメガソーラー相当つくられているけども、また風力発電も計画いくらあるんだけども、市外から大手の企業がやってきてというやり方では、これは雇用は生まれにくいし、エネルギーもせっかく薩摩川内市が恩恵を受ける太陽光とか、風とかちゅうのを持っていかれちゃうわけで、だからそうじゃなくて、地元をおこしていく、地域おこしをするという、その再生可能エネルギーのやり方というのは全国でやられているわけですけども、その辺の力点の置き方というのがどうなのかなというふうに思うんですが、お考えのことを教えてください。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 当初、新エネルギー対策課が発足したときに、再生可能エネルギーを使った企業誘致とか、製造業の発展を目的に部署が設置されております。

これまでエネルギーの普及啓発と再生可能エネルギーの発電については、ある程度結果を出せていると思うんですけども、委員がおっしゃるとおり、雇用につきましては中越パルプのバイオマス発電の関係の新規雇用が今のところ3名になっております。ただ、当初、太陽光発電のパネルの部材だとか、あるいは風力発電のブレードの部材だとか、そういった再生可能エネルギーの部材を製造する企業もいろんな形で訪問させていただいていますけれども、なかなか競走が激しくて、海外製の部品が使われていたりする部分もございまして、今後はバイオマス発電とか、地元の1次産業なんかと絡みが出てくるような再生可能エネルギーの雇用についても検討は進めておりますけれども、なかなか人手不足の関係があったりとか、あるいは原材料の調達の関係もあったりとかして、簡単には進まない案件になっているところでござ

います。

○議員（井上勝博） やっぱりノウハウは、結構全国的には地域おこしをやっているところがありますから、どんどんそういったところから学んで、やっぱり市民レベルで、また地域レベルで再生可能エネルギー、例えば小川で発電するとか、それから堆肥とか生ごみで発電するとか、そういう市民レベルでできる内容をどんどん提案していくと、そしてそれに支援していくという、そういうことをやっているところが成功しているように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

---

#### △施設課の審査

○委員長（石野田 浩） 次は、施設課の審査に入ります。

---

#### △議案第 85 号 薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩） まず、議案第 85 号 薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○専門職（中島弘喜） それでは、議案第 85 号の説明に入らせていただきたいと思いますですが、説明に入ります前に、議案に関します追加の委員会資料を配付させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（石野田 浩） はい。  
〔追加資料配付〕

○専門職（中島弘喜） それでは、説明をさせていただきます。

議案第 85 号につきまして、まず、今回、条例制定の目的でございますけれども、川内駅コンベンションセンターを活用いたしまして、より多くの交流人口の獲得を目指すということを目的といたします。

コンベンションセンターの設備、備品の整備拡

充、それから、イベントなどの誘致事業の実施に係ります経費に充当することを目的といたしまして、新たな基金を設置したい考えでございます。

この基金の財源につきましては、企業版ふるさと納税などの寄附金を予定してございます。これによりまして、現在進めております川内駅コンベンションセンターの事業費の一部を賄い、市費の負担軽減にも努めたい考えでございます。

ただいま議会資料の 1 ページをもって説明をさせていただきます。申しわけございません。

次に、今回の基金の名称でございます。

川内駅コンベンションセンター活用促進基金でございます。

それから、基金の財源として見込んでございます企業版ふるさと納税の制度概要も 3 項目めに記載をしてございます。

御承知のとおり 6 割の税控除という特例が設けられております。

それから、この企業版ふるさと納税を活用いたしますことに必要となります地域再生計画につきましては、本年 7 月 9 日付で内閣府の承認を受けてございます。

この地域再生計画の概要につきましては、さまざまなコンベンションの開催によりまして、人を呼び込み、またアフターコンベンション等を整備することによりまして、宿泊者の増加を図り、賑わいと魅力ある地域づくりを推進するということを目標として掲げてございます。

具体的方策につきましては、（３）、（４）にございますとおり、コンベンションセンターなどの備品等の整備拡充、それから各種イベントの誘致、促進しますソフト事業に充当したいという考えでございます。

それから、企業版ふるさと納税を含めます寄附の受け付けにつきましては、本年 10 月から受け付けを開始したい考えでございます。

ここで寄附の概要につきまして、御説明をさせていただきますので、先ほど追加でお配りさせていただきました委員会資料をごらんいただきたいと思います。

寄附の受け付けの対象でございますが、市内、市外を問わず、法人、個人、団体、幅広く寄附の受け付けを行いたいと思っております。

寄附の受け付け期間でございますけれども、令

和元年１０月、本年１０月から令和２年１０月、来年の１０月までを予定しております。

受け付けの方法でございますけれども、商工観光部施設課が窓口となりまして、寄附申出書を持って受け付けるという方法をとらせていただきたいと思います。

それから、寄附の内容でございますけれども、金銭または物品を対象といたしますが、物品につきましては、寄附として適当であるものに限りさせていただこうという考えでございます。

それから、寄附プランについて内容を御説明させていただきます。

寄附の金額に応じまして、プランを設定いたしまして、それぞれ特典を付与するという考えをしております。

まずは法人の特典についてでございますけれども、寄附をくださいました企業の名盤を施設内に掲出いたします。

それから、館内のデジタルサイネージ、モニター等を活用いたしまして、企業ＣＭの枠を設けさせていただくという考えでございます。それから、感謝状の授与。

それと、市外の法人の方につきましては、企業版ふるさと納税の活用が可能でございますので、減税措置が可能であるということです。

それから、個人、団体につきましての特典です。

こちら企業と同様に寄附をくださいました方々の名盤を施設内に掲出をしたい、それから、寄附記念品を贈呈する、感謝状を授与する、それと市外の個人の方につきましては、ふるさと納税の返礼品を選択していただけるというようなことを想定しております。

寄附の使途でございますけれども、先ほど基金のところでも申しましたが、寄附金につきましては施設の備品等の購入費に充当、それから基金に積み立てた上で、開業後のイベント誘致等のソフト事業の経費に充てるということを考えております。

それから物品につきましては、コンベンションセンターの館内に備え付けをさせていただくという考えでございます。

最後に、その他と記載をしてございますけれども、企業版ふるさと納税につきましては、本年、令和元年度までの制度設定になってございますが、

引き続き、来年度以降継続という方針が示された場合には、本市としましても、地域再生計画を延長させていただくということを考えているところでございます。

この寄附金を財源とします基金の設置によりまして、川内駅コンベンションセンターの活用促進を推進し、本市の経済活動の増進と魅力向上に努めたい考えでございます。

**○委員長（石野田 浩）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** この基金の有効期間というのか、これはこれでいくと毎年、毎年という捉え方でいいの、一年、一年という……。

一応、今回、令和では、納税制度が令和２年以降の継続と決定した場合は同じようにその再生計画を延長する予定と、この捉え方は、年度、年度で状況を見て決めていくという形でいいのかな。

**○専門職（中島弘喜）** 済みません、先ほどの制度が延長されたときの説明をまずさせていただきますと、今、平成３１年度までの制度になっておりますので、企業版ふるさと納税の活用が今年度限りという状況でございます。

来年度以降の継続が決定されますと、地域再生計画を延長いたしまして、その上で来年の１０月までの期間におきましても企業版ふるさと納税を受け付けたいという考えでございます。

寄附金につきましては、来年の１０月までということを用意しておりますので、それまでに寄附していただきました特に金銭につきましては、基金に積まさせていただきますと、金額にもよりませんが、整備までの備品購入費に充てる、もしくはその金額に余剰がありましたら、その余剰金を持って、ソフト事業のほうも取り組んでいくというような計画にしております。

**○委員（上野一誠）** 今一つぴんとこないようになっているんだけど、このコンベンションが令和３年１月８日開催、そうすると、今のこれでいくと、その前にこの行為が止まってしまう可能性もあるのか。今の目的はイベントとか整備とか、あるいは諸経費等に充てるという流れを言われるんだけど、この寄附を実行できるのはコンベンションが動き出してからという形を通常考えていくんだけど、それはどういうふうに理解すればいい。

○専門職（中島弘喜）申しわけありません。備品購入等に充当いたしますのは、今現在は例えば今年度寄附をいただきますと、来年度の建設期間中におきまして、購入しなければならない備品もございますので、そういったものにも活用したいというふうに考えておるところです。

○委員（上野一誠）今、これを提案するということは、こういう制度を基金条例をつくるということは、動機的にそういうお話が内々にあるんだというふうな理解も、今言えないけれども、そういうことなのかなあと、そのような気がしないでもないんですけど、どうですか。

○商工観光部長（古川英利）現実、寄附の申し出は幾つか問い合わせはいただいているところですが、

ただ、法人の場合は企業版ふるさと納税制度を使ったほうが寄附がしやすいというお声も聞くものですから、そのために基金をつくらせていただいて、完成までの間に寄附を募っていこうかというふうな考え方でございます。

○委員（上野一誠）わかりました。一応、金額的には目標額とかそういうのは示す形にはならないと、今のこれでいくと、その間において完成含めて、その間において寄附があったら、この条例の中で範囲で対応すると、そういうことなんだなあと。これは細かくは基金の管理及び処分に関して必要な事項は条例で定めるという形をとっているんだけど、ここの捉え方、提案というのはどうなっています。

○専門職（中島弘喜）薩摩川内市に基金が複数ございます。その条例が既にもう制定されているんですけども。その一部に今回のこの川内駅コンベンションセンター活用促進基金というのを付け加えさせていただくというような考えです。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

○議員（井上勝博）先ほどの備品の関係で、お金がこれからかかるということで、この寄附というふうに考えていいと思うんですけども、備品がどのくらいかかるというふうに見積もっていらっしゃるのか。そして寄附の目標をどのぐらい持つ

ていらっしゃるのかなんですけど。

○専門職（中島弘喜）まず、今の現事業におきまして備品の見込みですけれども、まだ詳細が固まってはおりませんけれども、事業者さん、MICE社さんにおいては、おおむねですが2億円程度の備品の見込みを立てておられます。

それから、寄附の目標額につきましては、明確に定めてはおりませんけれども、地域再生計画を国ほうに承認をいただいておりますが、その計画の中では目標額としまして8,000万円という数字の設定をさせていただいております。

○議員（井上勝博）MICEさんが計画されているこの2億円は、例えば舞台があって、舞台照明もあるし音響もあるし、いろんなのがある。そういうのが基本的には2億円でそろそろという考えなんではないでしょうか。

○専門職（中島弘喜）備品については、だいたい目安を2億円として設定をされております。今、議員がおっしゃいました照明ですとか、音響ですとかというのは設備工事の中に今度は見込む部分もございますので、備品については2億を目標とされていらっしゃいます。

○議員（成川幸太郎）今、聞いていまして、このコンベンション施設が整備、運営するために当初の59億9,400万円という金額の中に、そういった備品等も今言われる2億円というのに、もう入っていたんじゃないかなと思うんですけども、それはまた別個に基金ですという、余分なまたお金をかけるということですか。

○商工観光部長（古川英利）2種類ありまして、黙っていても今できる状態にはなっているんですけども、こういった寄附を募ることでグレードアップが可能な部分もあるんじゃないかと思っております。

あともう一つは、事業費の最終的な精算の中でも、最初備品で見ていた分を寄附はうちあるからということで、そういう事業契約の変更にもつながっていくんじゃないかというの、まだ寄附を集めてませんので、集まった次第でちょっとそういう対応も今後していきたいというふうに考えております。

○議員（成川幸太郎）ふえるほうばかりじゃなくて、以前、次世代エネルギーの5億円をどうするというときに私が質問したんですけども、



使った電力、できた電力を運営に使うわけですから、見通しはまだ立てられないと言われたんですけども、減額になっていく方法もあるわけです。その減額になっていく部分でまた対応できるということもあるんじゃないかなと。基金をわざわざつくってグレードアップするところまで必要なのかなというのはしますけど。

**○商工観光部長（古川英利）** グレードアップと減額を含むそういう全体収支を、市の持ち出しをへるという部分の目的も持って、今回提案をさせていただいております。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### △議案第86号—議案第87号

**○委員長（石野田 浩）** 次に、議案第86号薩摩川内市川内駅コンベンションセンター条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第87号薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業業務契約の変更についてを一括議題といたします。

これらの議案2件は、関連がありますので一括して説明を求め、質疑を行ったのち、1件ごとに討論、採決を行ってまいります。

補足説明を求めます。

**○専門職（中島弘喜）** それでは、議案第86号、87号を一括して御説明をさせていただきますと思いますが、議案第86号につきましては議案第87号が要因となっている部分もございますので、まず議案第87号を先に御説明をさせ

ていただきます。

議会資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

当事業につきましては、事業契約締結から1年以上が経過しておりまして、工事に関します労務費資材等の物価上昇に伴います事業契約に基づく契約金額の変更の必要がございます。

また、新幹線軌道に近接した工事でございますので、新幹線の安全な運航を確保するために工事内容の変更や追加工事の必要が生じております。このようなことから、事業契約を変更させていただきたいものでございます。

契約変更の内容につきまして、御説明させていただきますので、説明につきましては資料の項目番号に当初契約内容と、項目番号3、変更後契約内容を対比しながら御説明をさせていただきます。

まず、契約金額でございます。当初契約金額59億9,400万円うち設計及び建設業務にかかります対価36億9,360万円、この設計及び建設業務にかかります対価を変更後契約額にございますとおり、41億9,360万円、5億円増額させていただき、事業の契約金額59億9,400万円を64億9,400万円としたい考えでございます。

それから、工期等についてでございます。設計建設期間につきましては、当初契約では平成32年5月31日までとしておりますが、変更の建設期間といたしまして令和2年12月25日まで、約7カ月延期。

それから、供用開始につきましては、平成32年、令和2年7月の1日と当初しておりますが、今回、令和3年1月8日供用開始、約6カ月の延期をしたいという考えでございます。これに伴いまして、維持管理運営期間の開始日が当初令和2年7月1日としておりましたところ、令和3年1月8日からというふうに変更をさせていただきたいという内容でございます。

ただいま御説明いたしました契約変更の内容につきまして、少し具体的に御説明をさせていただきますと思います。

委員会資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

まず、これまでの事業の経過について御説明をさせていただきます。平成29年12月22日、

事業契約の議決をいただきまして事業契約締結してございます。その後、基本設計に着手いたしまして、平成30年5月をもちまして基本設計を完了してございます。この基本設計を踏まえまして実施設計へと進んでおりますが、実施設計の概略が固まりました平成30年10月の下旬から鉄道近接工事に関する協議を開始してございます。

それから、平成30年12月19日には、できるだけ工事を早く進めるということを目的といたしまして起工式を開催をしてございます。これをもちまして、現場におきましては準備工事等に着手をしたところでございます。

本年、平成31年、第1回の定例会におきましては、近接工事の協議の状況を踏まえまして、事業費及び工期の見直しの検討をさせていただいてますということを御報告をさせていただいております。

その後、31年の3月末に鉄道近接工事、工事にかかります協議を終了しております。これを踏まえまして、平成31年、本年4月から現場の基礎杭の工事に着工したところでございます。

その後、鋭意工事を進めておりますが、本年6月議会におきまして、鉄道近接工事などの影響も含めまして、事業費を5.5億円増額したいということで、債務負担行為の設定をしていただいたところでございます。

また、開業時期につきましても、令和2年9月に一部供用開始を目指すことを公表させていただいております。

その後、それと同時期になりますけれども、令和元年、本年の6月の下旬にMICE社から工期変更の協議の申し入れがございました。1カ月間いろいろ検討をしていただきまして、7月下旬に詳細の工程表が提示をされたところでございます。これを受けまして、市としましてMICE社と協議を重ねてまいりましたが、最終的に令和3年1月8日の供用開始に方針を設定したという流れでございます。これを踏まえまして、今市議会におきまして、事業契約変更の議案を提案をさせていただいているということでございます。

それから、今説明をいたしました工期の関係で、事業全体の段階ごとの工期の進捗について(2)で御説明をさせていただきます。

まず、事業契約を結びましてから基本設計に着

手をしておりますが、先ほど少しありましたように、エネ高事業を事業契約後に導入をするということにいたしまして、この設備にかかります設計等に2カ月程度の期間を要したということでございます。

それから、基本設計を終えまして実施設計、それから並行して確認申請の手続を行っておりますけれども、こちらにつきましては鉄道近接工事の数値解析、そういったものも含めまして、軟弱地盤の対策対応ということで、設計の期間に更に3カ月程度の期間を要しました。

その後、4月以降工事に着手をいたしましたけれども、鉄道近接工事によります作業効率の低下、それから追加工事といったことが生じておりまして、この工事期間も2カ月ほど延伸をせざるを得ないという状況でございます。これを踏まえまして、供用開始までの建物竣工から供用開始までに、当初準備期間を設定してございましたけれども、この準備期間につきましては約1カ月見ておりましたが、ここを短縮するというところで、MICE社と協議をしまして、都合6カ月供用開始が出来るということになった次第でございます。

それから、次に事業費の増額につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

要因といたしましては、3点ほどございます。事業契約に基づきます物価上昇等に対応するための物価スライド、これにつきまして1億1,200万円程度増額です。それから鉄道の近接工事の関係で、詳細内訳を申し上げますと、軌道の影響評価解析業務ですとか、軌道の観測、調査、それから土留め仮設の施行変更及び設計変更に伴う追加工事等によりまして、2億3,000万円の増額。

それから、軟弱地盤対策といたしまして、地盤改良工事の追加、汚泥処理、施工機械の増設、その他増加工事等によりまして、1億5,800万円の増額、合計で5億円の増額ということで変更をさせていただきたい考えでございます。

以上が、今回の事業契約にかかります変更の内容でございますけれども、事業契約の変更に関しまして、本会議におきましても御質問等いただいております。特に工期の関係につきまして、済いません、ここで改めて御説明をちょっとさせていただきたいと思っております。

まず、1点目です。御質問の中に地盤の調査データが周囲の工事等の関係で持ちえていたのではないかと、それらを活用すれば少し対応も早くできたのではないかとというような御質問いただいております。

まず、基本設計におきましては、御指摘いただきましたように既存のボーリング調査データがありました。横馬場田崎線の鉄道交差部のアンダーパス工事、それから川内駅東西自由通路、こういったものを建設する際にボーリング調査等を行っております。こういったデータをまずは活用しながら、基本設計は進めてまいりました。この基本設計の作業にあわせまして、平成30年の1月の下旬から平成30年の6月の中旬にかけて、今建設をしようとしております現地でボーリング調査等の地盤調査を実施してございます。この実際の調査データに基づきまして、この時点で地盤が軟弱であるということも判明をしておりますが、このデータを踏まえまして実施設計を行っております。ですので、地盤の調査データにつきましては既存の資料を活用しながら現地のデータをとって自主設計に反映させているということになります。

2点目です。先ほど御質問ありましたけど、エネ高事業につきまして、エネ高事業が工期に影響をしていなかったのかという御質問があったと思います。これにつきましては、事業契約後にエネ高事業を導入することとしました。基本設計におきまして2カ月程度、設備の検討などに期間を要しました。設備工事自体につきましては、コンベンション施設の工事工程と並行作業が可能であると判断をしております。

それから、全体の工程におきましては、この基本設計で要しました2カ月の工期短縮が調整によってかなうのではないかとというような判断もしてございました。しかしながら、鉄道近接協議を進めていく中で実際現場に入ったりしまして、作業効率がやっぱり相当大的な影響を及ぼす、追加工事も生じている。こういったことから、工事工程を調整するということができない状態となりましたので、今回の工期見直しにおきましては、改めまして基本設計に要しました期間を工期延期の要因としたところでございます。

次に3点目です。鉄道近接工事は明らかであり、

事前に対策を講じることもできたのではないかとというような御質問をいただいたと思います。こちらにつきましては、鉄道近接工事でありますことは当然認識をしておりました。建築設計におきまして安全基準ですとか、軌道に影響しないような施工方法といったことも十分に事前に勘案をしながら実施設計をまず行っております。その実施設計のデータを用いまして、鉄道近接工事を進めてございます。この鉄道近接工事の協議におきまして、軌道に工事が及ぼす影響がどの程度あるのかということにつきまして、専門的な数値解析が求められております。結果的にですけれども、当初の実施設計による影響解析では軌道に及ぼす影響が大きいという判定が出ました。このため、実施設計を見直しせざるを得ないという状態になり、再度実施設計を見直した上で数値解析を行って、その上でJR九州の理解を得たという流れでございます。

ですので、このような経緯を踏まえまして、事前に対策を講じるということは非常に難しく、できなかったのではないかとというふうに理解をしているところでございます。

それから4点目です。6月議会から2カ月程度で更に工期延期するということになった理由とは何かということの御質問があったかと思います。少しこれについては経過を含めまして説明をさせていただきます。

これまでの工期調整の経緯についてですが、まず鉄道近接工事を行ってございました3月議会におきまして見直しの検討を行っている旨の報告をさせていただいたところです。その後、鉄道近接協議が終了をいたしまして、その結果を踏まえまして、MICE社におかれ、具体的な工事、工程の検討がされております。その結果が4月下旬に市のほうにお示しいただき、その段階では10月竣工という見通しの工程表が提示されております。この10月竣工の工程表の精査につきまして、市とMICE社で協議を進めてまいりましたが、10月竣工という予定であっても9月の一部供用開始は可能なのではないかとという協議をし、可能であるという判断を得た上で6月議会におきまして9月一部供用開始と御説明をさせていただきました。

このような協議等の状況の中でございますけれ

ども、4月から工事には着手をしてございました。その上で、工事を進めてまいります中で、鉄道近接工事によります作業効率の低下、追加工事の影響、そういったものが想定していた状況よりも大きかったということがございまして、改めまして10月竣工を予定していた工事工程につきまして、MICE社から再協議が申し出されています。その際、MICE社からは専門業者の意見等も踏まえ検討をするため、1カ月猶予がいただきたいという話がございました。これを踏まえまして、1カ月後の7月下旬に新たな工程表が示されました。

結論を申しますと12月竣工という工程表が示されております。このため、10月竣工を想定しておりました上で9月一部供用開始ということで設定をしておりましたが、この10月竣工が工程上おくれるということになりましたので、9月一部供用開始のために必要な安全対策防火設備ですとか、避難経路の確保が追いつかないというふうに判断をいたしまして、9月一部供用開始難しいという内容で協議をさせていただきます。

その後、なんとか9月の一部供用開始に持っていけないかというような協議も重ねましたけれども、市としましても9月一部供用開始は断念せざるを得ないということで、判断をしたところでございます。これらの経緯を踏まえまして、本9月議会におきまして、令和2年12月25日竣工、令和3年1月8日供用開始という事業計画変更の議案を提案をさせていただいているところでございます。

それと、もう一点です。5点目です。工期ではございませんけれども、事業費の増額についてです。今回の増額についてMICE社の負担はないのかという御質問をいただいたと思います。鉄道近接工事の今、御説明させていただきました経緯等を踏まえまして、新たな工事、地盤改良、それから指定仮設、工法変更等に伴います工事負担につきましては、想定が難しかったという判断のもと市が負担することとしてございます。

ただし、工期期間が延びますことによります、仮設材のリース代などの諸費用に関しましてはMICE社のほうで負担をしていただくということにさせていただきます。

済みません、長くなりましたけど、以上で議案

第87号につきます説明を終わらせていただきたいと思います。

引き続きですが、議案第86号を御説明をさせていただきます。

議案第86号につきまして、御説明をさせていただきますので、議会資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第86号につきましては、川内駅コンベンションセンター条例の施行日を変更したいという内容でございます。

施行日につきましては、議案第87号で御説明をいたしましたとおり、供用開始を令和3年1月8日と変更したいという御説明をさせていただきました。この供用開始にあわせまして、条例の施行日を同日令和3年1月8日に変更させていただきたいという考えでございます。

○委員長（石野田 浩）説明が非常に項目が多くて、多岐にわたって、専門家はそれ書いたの見てるだろうけど、みんなは頭の中へ全部が入っているとは言えないと思うわけ。だから今、説明した資料を、これから休憩に入りますけれども、資料をプリントしてみんな委員に渡せないのかな。今、説明したその資料。そうしないと、どこを質問していいかわからない。

○商工観光部長（古川英利）口述そのものではなくて、経過をちゃんと見えるように項目立てして示せということでよろしいでしょうか。

○委員長（石野田 浩）それでもいいし、今言われた、説明された項目があまりにも多いし長いものだから、みんな委員の方々それが記憶しながらどこだって質問のしようがないと思う。

○商工観光部長（古川英利）かしこまりました。ちょっとお時間を20分、15分いただければ。

○委員長（石野田 浩）ここで休憩をとりたいと思いますので、その間につくっていただければと思います。

それでは、30分まで休憩いたします。

~~~~~

午後2時59分休憩

~~~~~

午後3時28分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、

会議を再開いたします。

今、資料配られたと思いますけども、ずっと目を通してもらって、質問をしていただきたいと思います。

○委員（松澤 力） まず1点質問させていただきます。

いただいたこの委員会資料の中の、供用開始まで1カ月というところが、当初ゼロカ月ということで、短縮されているということではあるんですけども、副市長もかなり安全性については十分気をつけるということで進められるということでもあったんですけども、実際この1カ月間にされる、素人なのでそういう施設の安全性の確認とか、従業員の方々の教育指導とか、いろんな安全性を高めるための事前準備も入ってくところなのかと感じるところもあるんですけども、そのあたりを1カ月短縮しているというところの面での安全性というところでは大丈夫なのかというちょっと心配もあるんですけども、実際どういうところが短縮されているかというところを教えてくださいましたらと思います。

○専門職（中島弘喜） 今、御指摘ございましたとおり、開業までには職員の教育訓練、それから新しくできました設備の試運転、そういったものも含めて準備の期間には設定してございます。

今回、この期間を短縮させていただく上で、MICE社と協議をさせていただいておりますけれども、そのあたりの準備業務につきまして、建物が竣工する以前も含めてそこに取り組んでいただくということをお願いしております。

できるだけ、御指摘いただきましたように、安全な運営がというのは第一だというふうに考えておりまして、その上で協議の上、短縮をちょっとお願いをしているというところです。

○商工観光部長（古川英利） 具体的には12月の中旬には、設備も含めて大体概成すると思っております。残りの12月25日までの間に、いろんな法定の点検とか、我々の検査とかありますので、そういった期間も利用しながら職員の訓練、準備に入るということで今協議をしております。

○委員（大田黒 博） 直思ったときに、6月議会で債務負担行為をされていますよね。その中で、我々も少しミスはあったんですけども、金

額はしっかりと5億5,000万円という債務負担行為額が設定されていましたよね。その時点でわかっておられたんじゃないかなと思うんです、このような軟弱地盤とかそういうものがです。そういう中で説明しようとは思いませんでしたか。

○専門職（中島弘喜） 6月議会の段階で、確かにMICE社のほうから工期の再延長にかかわります協議の申し出はございました。ただ、その際にこちらからもう一度詳細を検討していただきたいというお願いをいたしまして、MICE社といたしましては、専門家の意見を踏まえて、あと1カ月ぐらい検討時間をいただきたいというお話でしたので、その段階でちょっと申しわけございません、状況報告というところまで考えが及ばなかったというところでございます。

○商工観光部長（古川英利） 委員おっしゃるのは、そういう傾向がなかったかということだと思うんですけども、実際私どもは6月にそういう現場からの声があって、MICE社の社長から正式に、工期が厳しそうなので再検討したいと言ったのが6月の末でありました。正直言いますと、MICE社も9月一部竣工ができないかというのを、まだそのときも諦めていらっしゃらなかったというのが我々の受けとめ方で、専門家を入れて7月の下旬に、最終的にはもうこういう工程しかどうもいけないということでしまして、私ども7月末までは一部供用開始は可能でないかという可能性はまだ残っていた状況でした。

○委員（大田黒 博） その中で、その5億5,000万円と出てきた額が少しひっかかるんです。それをどういう反応されたんですか。その今、両方言われる中では5億5,000万円という額は。

○専門職（中島弘喜） 5億5,000万円の内訳につきましては、結果的に今回変更金額は5億ということにさせていただいておりますが、6月の債務負担のその前に、MICE社から必要な追加事業費ということの提示がございまして、その内容については精査をした上で、認めるということにしておりました。

それと、その5億5,000万円と工期の関係でございまして、必要な追加の事業も行いながら、工期を短縮ができ得るのではないかなと、そういった検討をちょっとお願いをしていたとこ

ろでございます。

○委員（大田黒 博） この説明もらったのは、一般質問の中での回答かなと思っておりましても、あの中で37億円のPFI方式を、37億円受けたときの、それは専門的に少し知り合いのところに電話して確認してみましたけれども、そういう契約条件というものがやっぱりPFIにはあるんじゃないかと、大手が、知り合いがおる中で。その中で、37億円の中でできるんだというのは違うんだろうなと思いつながら、やはりそうして専門職がやっぱりそういうのを一番携わっておられたわけです。その中で説明する37億円を含めて、それだけ額が上がってきたものにおいては、少しおかしいという疑問点はなかったものか、その点が1点。

あとは5億5,000万円という額がもうちょっと、今少し言い訳のようにしか聞こえないんですけども、部長が言うの、わからんでもないんですけども。その中で、市長が答弁の中で少し勉強してください、議員の方々もと言うものがひっかかるのと、あと両輪のごとく行きましょうというのがひっかかってくるんです。

その中で少し説明があれば我々にも、そしたらこういうようなものでという、そんなにこじれてないんじゃないかなという思っているんです。そうやったら、MICE社に対してこうすればいいんじゃないだろうかなという委員会の前でも言えんじゃないかなと思っているんです。

そうでなければ、これはしもうたなと我々も思う中で、ほんなら特別委員会でもつくって言うべきじゃなかったかなと思うんです。それがないようにしたかったんですけども、少し遅しもあるんですけども、6月に出された債務負担行為の5億5,000万円がすごくひっかかってしまって、ひとつ言いたくないんでしょうけども、少し議会の中のすき間を縫ったような形で進めていっておられるなというような感じは受けることも少しはあるもので、市長が言う両輪のごとくなれば、説明がもう少し深くほしかったなというのと、勉強してくださいというのは、そういうもののすき間縫っていく中においては、我々もそこはいかんかったなと思う中で、少し答弁においてはいけない答弁じゃないかな。

そん中で我々も専門職から聞いて、やっぱり市

民に説明するの我々ですので、我々もそういった内容を知っていて、何で5億5,000万円、5億額が上がるのか、その辺を一大事業として60億円使うわけですから、その辺は市民の方も心配されるのに対して説明責任がある。予算に対しても、我々に対しても説明責任が市民の方、住民の方にあるんじゃないかなと思っているの、感じた次第であって、こういう市民からどんどん意見があるものを、これはどういう形で当局に問いただしていくかと、今一生懸命皆さん考えておられるんであって、その辺をお互いに反省しなきゃいけない面もあると思っておりますので、ほかの人から意見がたくさん出るでしょうが、私の意見は以上です。

○委員（下園政喜） さっき、今、大田黒委員が言われました。僕もひっかかっているのは、僕に勉強しなさいと。何を勉強すればいいのかなと、非常にずっと迷っております。ちょっと頭の中を外れんとですが。

それはそれとしまして、工期が守られない、6カ月延期になったというのは、これはもう仕方がないのかなと思わんとすれば、今後、12月に引き渡すために、MICEがどのぐらいの工事をするのかと。

原子力発電所は、僕は今3交代しているんです。今、現場に行ってもみても6時に誰もおらんと、現場の中には。それで教育をしていきます、何をしていきますって、現場を担当しといやったらわかるでしょう。人間の手でせんとできん仕事ばかりなんです。銀行みたいに休んどっても金利はたまりますよってそんな時代じゃ、もう手で動かんできない仕事ばっかりじゃないですか。それがあの狭い敷地の中で、どっさい外から攻めていくような現場でもないのに、あれだけの人数でやって、今こんだけもめとるのに、残業一つしない、土曜日一つしない、そんな現場ってあるのかって。あぐらかいとるんじゃないかって僕は本当言いたいんですが……。

それとまた、お金はまだ支払っていませんから、5億円に対しては。これを審議していかないかんと思うんですけど、前から言ったように、これを積算した人、1億1,200万円を、私は足して、あんとき15%だったから5%ぐらいもうできんじゃないかなと思って、20%の中でと言いまし

たけど、もし15%の出来高で、37億円で掛けてみれば、5億5,000万円ぐらいなんです。37億円全部の出来高ですから、現場の出来高じゃなくて。その5億5,000万円の中で、1億1,200万円も物価スライドが上がるものかって、すごい上がり方です、40%ぐらいです。そんな物価スライドが上がっていくのかと。

それを誰がしたのと聞いたとき、設計事務所がしたと言ったでしょう。それは、私は、本当に雇われた設計事務所が、雇い主に対しておかしい状況を出すはずないと思う。そこまで疑いたくなるぐらいです。もう50億円ぐらいの工事で1年もたっていないのに15%ってそれはちょっとおかしいと。

それと、今からいろいろとまだ上がる要素はあるんでしょうけども、13億5,000万円払ったのは何だったのと。これから資材が足らないとか、資材が上がりますとかということはもう通用しないと思うんです。あのとき、着工前に13億5,000万円払ったお金ですという条件で払ったと言われましたので、そのことを加味していけば、このお金は査定は誰がするのかって、市でするんじゃないでしょうけど、僕は物価スライドというのは設計事務所がするものじゃないと思っていました、ずっと。市でされるものだと思って、発注側がするものだと思っていました。

だから、そこら辺を、査定をし直さないかんんじゃないか。もっと言えば、請負というのは請け負けと書きますよね。請けたやつが負けなんだという僕はそんな意識があって、おかしい意識なんですけども、役所がこれで37億円やったっじゃってすませんかとやあそうなりそうな気もするんです。何で今ごろ地盤が弱かったところ、今ごろ言うとのよと、逆に。優しい発注者だなと。これ、民間企業とのやりとりやったら、こんな簡単な問題じゃないと思うんです。そこら辺も十分考えて精査をしていただきたいと。誰がするのかと。

その精査をするためには、最初の見積書は出とるんですかという質問しましたけれども、出とるか出とらんかわかりませんが、何でそれだけの額かと。見積書の中に地盤調査幾ら見てやったのかと。足つとればそれでいいじゃないですか、足さんでも。そういうことを僕は考えておるんです

けども、その精査の方法を教えてくださいませんか。

○商工観光部長（古川英利） 3点御質問いただいたと思います。

一つ目は、工期に対して現場の動きが、見てちょっと鈍い、MICE社のそこら辺の危機感というのか、ちゃんと工期を守るといふのを、指導どうなっているかというのが1点目。

2点目が、一般質問のときは積算という見積もりと言いましたけども、工事費の算定についてどのようにしたのかということで、特に物価スライドについて今御質問されたので、それは専門職から答えさせます。

3点目に、その算定された額に対する、提出された金額に対する査定のあり方ということで、これも専門職から答えさせますが、私のほうから1点目です。

今回の、6月下旬のMICE社の社長さんからの申し入れで、工期の見直しを専門家も入れてやるということで、1カ月間、るる内部でも検討されたと聞いておりますが、結果が出てから私どもも、本当にこれがもう最後なのかと、もう国体に間に合わなければ、もうちょっとゆっくりすることとか、そういったことも含めて議論をさしてもりました。

できるだけ、成人の日に間に合うようにということで、1月8日という設定をしたんですが、天変地異の可能性はあるんですが、これだったら何とかやれますということを聞いてますので、私どもはそれだけじゃだめで、できるだけ短縮できる可能性は、やっぱり追求してほしいというのは申し入れをしております。

今回、変更契約はしたんですが、そうやって前倒しができないか、あるいは後出しじゃんけんでやっぱりこうでしたというのは、なかなかもう言いつらいというのを正直に申し上げて、そこは真剣な議論をしております。

まだ今工事進捗でいうと、15%から17%という状態なので、正直言うと、もう50%ぐらいになってからこういう話になってくれば、また議論の仕方もあったんですけど、まだたった15%ぐらいで、もう半年も狂うような、何で今ごろ出てくつてよというのは我々も正直思っておりますが、そういうのを踏まえて協議した結果ですの

で、これ以上工期が遅れないようにというのは、繰り返しちゃんと指導といいますか、協議は進めていきたいと思っています。

2点目、3点目は、専門職からお願いします。

○専門職（中島弘喜） まず、物価スライドの積算についてお答えさせていただきます。

まず、物価スライドの金額1億1,200万円と御説明をさせていただきました。この金額につきましては、市のほうで最終的に積算をした結果でございます。

当初は、事業者から物価スライドの金額として、ほぼ同程度ですけど1億2,000万円ぐらいという試算が上がってまいりましたが、それについては私どものほうで、特にこの物価スライドの積算方法でございますけれども、まず事業契約上の規定といたしましては、事業契約から1年以上、12カ月以上を経過した後に事業費を、市場の物価上昇の割合に応じて増額、減額対応するという規定でございます。

今回は、世の中の物価上昇という状況でございましたので、増額ということになってございますが、この考え方につきましては、事業契約書に記載しておりますし、他のPFI事業でも同じような取り扱いがされております。

その上で、今回物価スライドの積算につきましては、国が行いますPFI事業の中にも同じような規定がございますけれども、そういう国が対応しております手法を準用いたしまして積算しております。

少し具体的になりますけれども、事業契約当時の建築工事における物価指数といったもの、それと12カ月を経過した後の物価指数というのをを比較いたしまして、その上昇割合に応じまして積算するという考え方でございます。

この指標につきましては、一般財団法人建設物価調査会というものと国の調査機関がございますけれども、そこが公表をしているデータに基づいて積算しているということでございます。

それから、2点目の全体の積算の方法でございますが、現実的には今委員からありましたように事業者が積算をし、それが私どものほうに届き、それを私どものほうで確認をして、必要のないものが計上されているというようなものについては、削除をさせていただいたりということはさせてい

ただいております。

その上で、今後現場が進んでまいります。最終的には事業者の積算に応じてお金を支払うということにならないように、公共積算と同レベルの資料を提出いただきまして、その上でその積算の内容の確認というものをさせていただき、場合によっては出来高精算ということもさせていただきながら、最終的に事業費はお支払いしたいと、そのように考えております。

○委員（上野一誠） 結果的に我々は、コンベンションの問題については、財政の扱いから、債務負担行為から出る出ているように、一連の報告を聞きながら、当局の報告を聞きながら、そして議会は議会で当局が言われたことが、いろいろと業者の人のかわりをしっかり受けとめて、我々はそれを信じるしかないんです。ああ、そうなんだなということを信じていくしかない。

しかし、私も、今る質問もいっぱい今回出ているけども、あの知識副市長の答弁等も見ても、本当にそういうことは、下園委員もその話もしてただけど、そんなことは最初からわかっていることじゃないかと。地盤の問題にしても、いろんなことにしても、新幹線の鉄道関係についても、そんなことは最初からわかっていることじゃないかと言いたくなるようなのが、普通の現状のやっぱりあり方だというふうに思います。

しかし、今回、令和3年の1月の8日を供用開始とするということを、今本当に完全にそのことが供用開始としてできるのかという懸念はあるんですけども、やっぱり行政は行政として、大型のこういう一つのコンベンションを立ち上げるにしましては、かなり僕は業者とのまたギャップもあって、かなり行政側がその工期を焦ったというか、国体に間に合わせようと、いろいろそういうものもあって焦ったと。だから、MICE社とあるいは行政との工期の違い、捉え方というのもそこにあったということを、僕は全協でも話をしたと思うんです。

最初は6月、あるいはMICE社としては10月だという、いろんなその工程の組み方もいろいろ議論があったように思うんですけども、結果的にこれ事業をやるにしましては、本当にじっくりした形の、計画性を持った形の進め方というのが、行政とMICE社との関係でいうと、非常に煮詰

まっていなかった部分の中にスタートしてきていると言わざるを得ないと思うわけです。

だから、みんながやっぱり不信感を持つのは当たり前であって、だから早言やあぼつんぼつんあこれも出てきた、これも出てきたということを報告を受けるに当たっては、非常に忍びないです。

だから、行政は行政でしっかり説明をせないかんけども、僕は本会議なんか聞いていると、本当に聞きづらいです。言い訳に聞こえるような報告に僕らは受けとめやすいんです。そうじゃないと言われてもそんなふうに、そんなことは最初から計画にしっかり言いやっていく必要があるということを、僕らはそういう捉え方しているんだけども、やっぱりMICE社としても、私はしっかりと受けた以上は、責任を持って完成に当たるということを感じていかざるを得ないというか、そうしてくれるであろうというふうに思っています。

したがって、そういう意味では、今回の件は当局は当局であるけれども、やっぱりこういうことは、今後の一つの進め方として、大田黒委員が我々委員会も特別委員会でも開いていたらよかったなど、専門的な調査していたほうが、組織的にやっていたほうがよかったなという形は、本当に私も個人的にはそういうふうに思っています、こうなってくればです。

だから、そういった意味では最後までこのことが、もう次もこうだった、こうだったということのないように、やっぱり肝に銘じてやっていただかないと、やっぱり信頼関係というのは出てきません。我々もMICE社をそういう業者を信じて、しっかりと立ち上がってくれる、いい仕事してもらえるとという一つの契約条項の中に理解せざるを得ないというふうに思っています。

あと、この後駐車場の関係がどういうふうになっていくか、これもまだJRとも形も見えないし、1年半ぐらい営業してからというような考えになっていくと、さあ市の持ち出しのその部分は、今約六十数億円になってくる中で、これは下手すりゃあ100億円ぐらいになってくるのかなと、膨れ上がっていくのかという一つの推察をせざるを得んごっとなってくるわけです。

そういういろんな大型の、そういう形をやっていく上では、やっぱりこれは市の説明という説明責任も含めて、本当に真剣に受けとめ、また遺憾

なところは遺憾に受けとめてやっていただかないといかんと。今後、順調に工事が進んでいますということを、やっぱり議会にも報告できるようにやっていただきたい、そういうふうに思います。

いろいろ意見はみんな言っているので、議会としての気持ちはよくわかっていると思うので、そういうことが着実にやっぱり遂行されるように、しっかりとまたやっていただくことを、あえて意見、要望として申し上げます。何かあったら言ってください。

○商工観光部長（古川英利） 今回のこういう工期の延びるということは、市長を初め私どもとしても本当に真剣に受けとめて、申しわけない気持ちと、それから説明責任の大切さというのを改めて認識させていただいております。

そもそもでいえば、何でこういうことになっているんだろうというのは、私も担当になってからMICE社とやりとりする中で、正直に言いますと市が発注する場合は、きっちり基本設計をやって、実施設計をJRと協議しながらやって、初めて工事費を予算要求をして、認めてもらって、与えられた工期できっちりとやるのが普通なんです。今回の場合PFIということで、実施設計ができる前に事業費の契約をしている。

いろんな協議の中で増要素が出てきたり、工期の見直しが出てきているということで、どうしても議会、市民の方々への説明というのが後回し、後回しとなってしまっていて、本当申しわけないと思っております。

本当お騒がせしている状態であるんですが、今回のことをMICE社とも共有しながら、現場の従業員の方々まで、安全が一番なんですけども、工期というところの共通目標に向かって、できるだけいいものができるように、そして、工事の最中でも、こういう工程に今なっています、あるいは市民の方々に現場を見ていただいて、もっと身近にコンベンションセンターを見てもらうとか、そういった工夫も今話を始めつつありますので、引き続きどうか御理解いただければと思います。本当申しわけございませんでした。

○委員（下園政喜） そのコンベンション施設が終わって、今言われました駐車場施設、民間施設もいつ完成するかわからんと。一生懸命こっちは質問するのに、あの答弁の仕方は、どうぞ御理解

いただきたいって、何を理解すればいいのかわからんですけども、僕に無責任な言い方をするなど言われましたけども、どっちが無責任よと、私は思ったんですけど、あの場で言えなかったけど。

もうちょっと自分たちは商業施設もいつぐらいまでにつくっていただきたいと思っただけですけども、こんななんなりまして本当に皆さんに御迷惑かけますという一言もなかった、答弁の中に、副市長は。

そういうことをもうちょっとお互いが語っていく中で、こっちも済まないとあっちも済まないというようなことでいかにと、一方的にただ切るだけの話だったじゃないですか。最後はぼつとと切れたけど。それは答弁なつとらんなと思ったんですけど。ここはこれでいいですので、戻ったときに語ってみてください。

○商工観光部長（古川英利） 駐車場の状況につきましては、それ以上もそれ以下もないんですけど、今ＪＲさんが事業費をはじかれて、薩摩川内市と条件的な話を今後進めるという段階になってきてまして、それでいつできるかというところが、今私たちの見込みもちょっと立っていない状況です。

ただＪＲさんがおっしゃるのは、資材調達に時間がかかる要素はあるんだが、普通の建築と違って立体駐車場というのは、通常であれば１２カ月ぐらいではできるだろうという見込みを言われたことはありますが、まだそこら辺具体的にお示しできません。

それから、ホテルについては、実施設計が遅れていました。で、ほぼまとまっていると聞いております。

また、運営面についての準備も入られているんですが、最終的な建築確認申請はまだ出されていないということです。そのときに初めて、私たちも実際光景を見させていただいてないので、そのようなわかって、先方も出しているという了解があれば、すぐ報告はしたいと思います。申しわけございません。

○委員（松澤 力） 先ほど部長の答弁の中でもあったんですけど、ＪＲさんとの協議の中で、実施設計ができてからＪＲさんと協議して、その後この資料にもありますが、専門的な数値が求められて、数値解析とかいろいろ時間がかかった

というところは、かなりその後の工期の遅れにもかかわっているのかなとは思っているんですけども、実際この専門的な数値が求められるというところは、全く予想外のことだったということなんですか。事前に準備というのができなかったというところがあるのかというのはいかがなんでしょうか。

○商工観光部長（古川英利） 済みません、答弁する前に、ちょっと資料が、体裁がおかしくて申しわけございません。この３項目めは、ゴシックの一つ下が（１）で、今（１）が（２）、（３）と続きます。訂正をさせていただきます。

今委員からございましたように、この数値解析を求められて、委託に出してまでもう一回チェックを入れ直す、設計をし直すというのは想定しておりませんで、基本設計と実施設計で基本のデータをもとにやって、それでいいだろうというところは、我々としてもありました。実施設計の修正額が大きくあるというところは想定しておりませんでした。

○委員（上野一誠） 正副委員長にちょっと御要望ですけれども、ＰＦＩ方式とはいえ、一応委員会としても、いろいろ打ち合わせをしてもらって、委員会としても現地のやっぱりそういう調査も入れる日程等を、ちょっと御検討いただけたらというふうに思います。それで進捗状況というの、ある程度説明もらえればわかる。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の方、ありませんか。

○議員（井上勝博） 一つのエネルギーの問題で、事業の問題で、工期が２カ月延びたという、これはだからＰＦＩという考え方というのは、設計から建設から運営から全部民間に委託するという考え方だったわけで、そこに市が途中から、いやこれもつけてくれというふうに言うというのは、これいけばＰＦＩの考え方からすると、ちょっとルール違反ということじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○専門職（中島弘喜） 確かにエネ高事業につきましては、事業開始後にその設備導入について、そのＰＦＩの受託者、ＭＩＣＥ社のほうと設計協

議の段階でその導入を固めまして、追加で設計のほうに反映をさせていただいているということになります。

事業といたしましては、当初のPFI事業とは全く別の事業ではあるんですけども、同じ一つの建物の中にその設備を入れるということで、どうしても設計は建物の設計の中にも反映をさせていかないとけないという事情がございましたので、その設計の段階におきましてMICE社と協議の上、了解をいただき、その設計の業務をさせていただいているということです。

○議員（落口久光） このきょういただいた説明資料の中で、3番目の鉄道近接工事の云々かんぬんのところで、再度数値解析の上、今回の状態に至って、対策を講じることができなかったということになっているんですけど、この表現的にはちょっと問題がある表現かもしれないんですが、もとの想定のところでのやっぱり落ち度の部分であったりとか、そのところで事前に対策講じることができなかったという判断に至る何か根拠とか、何かそういうものってあるんですか、明確なものが。これやったらしょうがないなというのが。

どうもこれだったらいろいろと検討したんですけど、やっぱり足りませんでしたという結果論で講じることができなかったというのと、具体的に言うたら、数値的なところで、ちょっと微妙なところでやっぱりどうしようもないなというような判断に至ったのか、そういうところの検証、できているのかどうか教えてください。

○専門職（中島弘喜） 資料に記載をしております対策を講じることができなかったということの判断でございますけれども、手順で書いてございますとおり、実施設計、詳細の設計、施工方法、そういったものを盛り込んだ数値解析業務を行って、その数値結果をもってJR九州のほうで判断をいただくという手順でございまして、事前に設計はいろんなバリエーションがつけられるとは思いますが、この数値解析の結果につきましては、専門のコンサルさんが行っておられるようでございますので、これにつきましてはJRさんの判断もあり、この専門の業者さんに数値解析をお願いをしているという結果でございまして、これを事前に、この結果を予測して対策をするとい

うことができなかったと、そのような判断をしているところでございます。

○議員（落口久光） いろいろと想定をしていてというようなことで、更にその想定をはるかに超える想定外というふうに言われているので、あとなおかつ元からそういうところで建屋を建てる工事というのを認識しているんですから、そういう意味では我々から見たら、直接計算はしなくても、やっぱりそれなりの専門家であり、専門家がやるんだからある程度のところにわかるところに聞きながらの設計をしてしかるべきじゃないかなとは思っています。わかりますよね、その言っていることは。

なんだけど、今の感じだったら、いやいや設計はちゃんとやっているんですけど、そここのほうは専門家じゃないんで、わからない部分があったもんだから、そこでもう全然数字が違いましたとか言うんだったら、そこに頼むなと言いたくなるんですけど。

そういうのからいったときに、市も想定できなかった、業者ができてなかったとなると、普通に考えたら折半とかいう判断があってもおかしくないと思うんですけど、なぜ100%市なのかということも教えてください。

○専門職（中島弘喜） 今、議員がおっしゃいましたように、市も想定ができなかった。今回、事業契約を結ぶ前に事業者募集しますときに、要求水準とかということも出しながらなんですけれども、私どもとしても実施設計の前の段階から設計協議というところに入っております。

実施設計の段階でも協議の中におきまして、構造計算ですとかそういったものも確認させていただきながら進めてきたところでございます。

結果的には近接協議の中におきまして、このような追加事業とか、追加工事とかということが生じたので、私どもとしてもですが、事業者さんも含めて想定でき得なかったということを踏まえまして、不可抗力というような取り扱いに近いかもしれませんが、その上で市側が今回事業費を負担するという判断をしたということでございます。

○議員（森満 晃） 先ほど部長のほうから、工期が遅れないように指導していくということで、令和3年の1月8日ということなんですけれども、

そういった中で一番やっぱり今後怖いのは事故だと思うんです。そういった中で、万が一そういういろんな工事事故があった場合に、いや市が急がせたんじゃないとか、そういう部分があると思うんですけど、そういう協議をされていますか。

○商工観光部長（古川英利）おっしゃるとおりで、4月の、9月一部供用開始、工期を見直すというところから、そこはもうかんかんがくがくやらせていただいております、私どもも安全第一ですので、その中でどう対応するかというところで、MICE社内でも議論されて、今回の工期が示されているところであります。

○議員（森満 晃）ぜひやっぱり安全第一でお願いしたいと思います。

それともう一点、もう今ホテル、あるいは商業施設というのが、全く先が見えないということで、現状でその商業施設のテナントだとか、そういった数字がMICE社さんのほうから出ているのか。

あと今後、逐一そういう情報がきちんと入ってくるのかです。コンベンションはこれからとして、あとが全く見えなければ、コンベンションは建ったけど、また周りの工事だとかいろいろな問題、やっぱり本当は三つが同時に開業するのがいいのかなと私自身は思うんですけども、そういったところの連携です、そういったところを済みません。

○商工観光部長（古川英利）おっしゃるとおりで、最初の契約であったように、同時にオープンというのを願ってたんですが、なかなか厳しい状況であるという中で、手順を確認しております、まずホテルの工期をちゃんと示して、商業施設については大きく二つのブロックに分かれます。

テナント用の商業施設用の棟とレストランのほうということで、レストランのほうはホテルと一緒にやるということですので、あとは商業のところはどういうところが入るかというのは、工期がはっきりし次第また当たって、今までも当たっていただいているんですけども、一刻も早く市民の皆様待ち遠しいと思っていただけるような雰囲気はつくっていききたいということで、日ごろからそういうのを申し入れているところです。

今議会のいろんな議論を踏まえまして、改めてまたMICE社とはそこら辺を全部チェックしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（石野田 浩）ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

まず、議案第86号薩摩川内市川内駅コンベンションセンター条例の一部を改正する条例の制定について討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の変更について討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第88号—議案第94号

○委員長（石野田 浩）次に、議案第88号から議案第94号までの議案7件を一括議題といたします。

これらの議案7件については、各施設の指定管理者の指定期間が、いずれも令和2年3月31日に満了することに伴い、新たに指定管理者を指定しようとするものでありますので、一括して説明を求め、質疑を行った後、1件ごとに討論、採決を行います。

それでは、当局に補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）説明に入ります前に、申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。

商工観光部の議会資料の5ページをお開きいただけませんか。

議会資料の5ページに、下のほうに5、選定経過の概要という項目がございますが、（2）の選定委員というところの項目の書き出しに「教育部長、市民スポーツ課長」となっておりますが、正しくは、「商工観光部長、施設課長」でございます。訂正をお願いいたします。

資料の確認が足りませんでした。以後、このようなことがないように、十分注意したいと思います。申しわけありませんでした。

改めまして、議案第88号から議案第94号までの7件につきまして、説明させていただきます。

議案つづりは、その1の88—1ページから94—2ページまでになりますが、詳細は商工観光部の議会資料の4ページから27ページになります。

まず、議会資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第88号の薩摩川内市上甕グラウンドの指定管理者の指定につきましての資料でございますが、施設の概要、指定管理の業務、指定管理候補者の概要、候補者が示した事業計画の概要、5ページには選定の経過、6ページには選定委員会での採点結果を掲載しています。

あとの6件につきましても、6ページから27ページにかけまして同様に記載しているところでございます。

7件の一括説明につきましては、産業建設委員会資料でさせていただきたいと思います。産業建設委員会資料の4ページをお開きいただけませんか。7件とも指定管理の期間が令和2年3月末で終了いたしますので、今回、指定管理者の指定議案を提案させていただくものです。

指定管理する施設は、上甕グラウンド、里プール、鹿島コミュニティプール、里港及び長浜港ターミナル、総合運動公園の有料公園施設及び御陵下公園、スポーツ交流研修センター、道の駅樋脇の7件になります。資料の（1）に7件の議案番号と指定管理する施設、申請数、指定管理候補者、評価点数、委員会資料の該当ページの一覧を

掲載しております。7件のうち公募をしました6件につきましては、上から6件でございますが、それぞれ現在の指定管理者1者のみの申請でございました。表の一番下の道の駅樋脇につきましては非公募となっておりますので、7件とも現在の指定管理者と同じでございます。

選定委員会を7月9日、18日、23日に開催いたしまして、それぞれ6名の委員で申請のありました事業者に対するヒアリングを行いまして、施設の維持管理や安全管理、利便性の向上や利用促進の観点から聞き取りを行ったところでございます。

事業者への聞き取りと申請書類等をもとに委員それぞれが評価をしていただきました。その結果が、（1）の表にあります評価点数の欄でございます。評価点数は600点満点で合格基準点が360点になりますが、表にありますように、どの事業者も評価点数を上回り、適切な管理運営が期待できることが見込まれると判断されましたので、指定管理候補者として選定されたものでございます。（2）の指定管理の期間につきましては、7件とも令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間になります。

なお、後ほど補正予算議案で御説明いたしますが、この7件につきましては、債務負担行為の設定につきましても今回提案させていただいております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

まず、議案第88号薩摩川内市上甕グラウンドの指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第８９号里プールの指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はなしと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第９０号鹿島コミュニティプールの指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第９１号薩摩川内市里港ターミナル及び薩摩川内市長浜港ターミナルの指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第９２号薩摩川内市総合運動公園の優良公園施設及び御陵下公園の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はなしと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第９３号薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第９４号薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第98号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止してありました、議案第98号令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）では、予算に関する説明書、19ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項6目企画費の事項コンベンション施設整備事業費の増額補正は、川内駅コンベンションセンター活用促進基金の積立金1,000万円でございます。先ほど議案第85号で審議していただきました新しく設置いたします川内駅コンベンションセンター活用促進基金の積み立てに係る予算でございます。財源につきましては商工政策課所管になりますが、今回の歳入補正予算に寄附金としまして1,000万円を計上しているところでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。指定管理者の指定につきましては、先ほど議案第88号から議案第94号で御説明いたしましたが、それと関連しまして、今回、債務負担行為を新たに設定するものでございます。7件でございまして、6ページの表の上から3行目、薩摩川内市里港ターミナル及び薩摩川内市長浜港ターミナル、その下の薩摩川内市道の駅樋脇、2行あけて薩摩川内市上甕グラウンド、その下の里プール、鹿島コミュニティプール、薩摩川内市総合運動公園の有料公園施設及び御陵下公園、薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理の指定管理料を今回新たに追加設定するものでございます。債務負担行為の期間につきましては、指定管理の期間と同じく令和2年度から令和6年度までの5年間、限度額は指定管理者との協定で定める管理費用ということになります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、議案第98号令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）先ほどの論議の中で駐車場の件が出ましたが、市長もJRとの協議の中で、コンベンションセンターが開業してから1年ぐらいJRは様子を見て考えるというようなニュアンスのことを言われましたし、先ほども出ているんですが、1月8日にするっていうことは、成人式に何とか間に合わせたいということ。成人式だと、やはり相当親御さんの車とか来ると思うんです。そのときの仮に駐車場が整備されていないとしたときの駐車場の代替用地とか何とかというのは考えていらっしゃるんですか。

○商工観光部長（古川英利）まず、市長ができてから1年といった話は協議の過程の話であって、今は間に合うようにということで我々とはにかくブッシュしている状況です。

ただ、仮に間に合わないというときはどうする

のかという御質問だと思うんですが、当然ながら、そういう例えばイベントのときに、今でも臨時の駐車場、学校を借りたりとかやっておりますけども、来場者に御迷惑かけないような措置はしていきたいというふうには考えているところです。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

以上で、施設課を終わります。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（石野田 浩）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように扱います。

△閉 会

○委員長（石野田 浩）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 石野田 浩